【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月23日
【事業年度】	第65期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	鈴茂器工株式会社
【英訳名】	Suzumo Machinery Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　谷 口　徹
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番１号　中野セントラルパークイースト
【電話番号】	０３(３９９３)１３７１
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員　越 野　純 子
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番１号　中野セントラルパークイースト
【電話番号】	０３(３９９３)１３７１
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員　越 野　純 子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(千円)	9,486,060	11,565,869	13,456,190	14,514,840	15,568,092
経常利益	(千円)	920,782	1,543,782	1,139,611	1,498,256	1,947,602
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	683,399	1,070,143	825,917	1,140,819	1,462,998
包括利益	(千円)	702,588	1,166,806	885,584	1,257,052	1,786,338
純資産額	(千円)	12,198,060	13,254,066	13,716,179	14,580,807	15,969,038
総資産額	(千円)	14,694,726	16,416,053	17,033,012	18,201,806	19,471,890
１株当たり純資産額	(円)	945.32	1,025.82	1,059.19	1,125.00	1,231.06
１株当たり当期純利益	(円)	52.88	82.96	63.93	88.23	113.09
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	82.9	80.6	80.4	79.9	81.8
自己資本利益率	(%)	5.7	8.4	6.1	8.1	9.6
株価収益率	(倍)	16.5	13.6	16.6	13.4	19.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,245,622	1,340,683	△11,215	2,288,144	1,365,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△344,280	△268,051	△3,062,581	△653,627	△1,374,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△184,102	△194,777	△463,567	△538,920	△535,978
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	7,342,853	8,276,521	4,865,751	6,017,416	5,597,109
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	401 (33)	432 (33)	481 (37)	485 (46)	494 (52)

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

３ 当社は、2022年８月１日付けで普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。このため、第61期の期首に当該株式に分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(千円)	8,163,940	9,824,542	10,718,832	11,792,058	13,379,621
経常利益	(千円)	754,758	1,243,731	979,005	1,264,439	1,980,180
当期純利益	(千円)	593,307	956,581	589,978	1,018,494	1,167,330
資本金	(千円)	1,154,418	1,154,418	1,154,418	1,154,418	1,154,418
発行済株式総数	(株)	6,480,000	6,480,000	12,960,000	12,960,000	12,960,000
純資産額	(千円)	11,839,247	12,676,554	12,751,965	13,378,036	14,149,685
総資産額	(千円)	13,936,762	14,971,254	15,307,307	16,256,885	17,166,298
１株当たり純資産額	(円)	918.57	982.44	986.54	1,034.67	1,093.54
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	(円) (円)	20 (―)	40 (―)	31 (15)	32 (15)	34 (15)
１株当たり当期純利益	(円)	45.91	74.16	45.67	78.77	90.23
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	84.9	84.7	83.3	82.3	82.4
自己資本利益率	(%)	5.1	7.8	4.6	7.8	8.5
株価収益率	(倍)	19.0	15.2	23.2	15.0	24.9
配当性向	(%)	21.8	27.0	67.9	40.6	37.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	376 (33)	390 (32)	434 (37)	435 (46)	444 (52)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	150 (142)	201 (145)	195 (153)	220 (217)	406 (213)
最高株価	(円)	1,798	2,320	1,160 (2,498)	1,210	2,560
最低株価	(円)	1,097	1,478	919 (1,725)	983	1,088

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　当社は、2022年８月１日付けで普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。このため第61期の期首に当該株式に分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。なお、１株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。
３　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、４月４日以降は東京証券取引所スタンダードにおけるものであります。なお、2023年３月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1961年１月	食品用充填機、冷菓資材の販売を目的として鈴茂商事株式会社を文京区丸山福山町に設立
1964年１月	本社を新宿区東大久保に移転
10月	新宿区西落合に東京工場落成
1966年８月	商号を鈴茂機械工業株式会社に変更
９月	三鷹市に東京工場を竣工移転
1967年９月	新宿区花園町に営業本部移転
1972年12月	埼玉県比企郡川島町に工場を竣工移転
1973年７月	新宿区新宿、日住金新宿御苑ビル内に本社移転
1981年10月	寿司ロボットの製造販売を開始
1983年１月	おむすびロボットの製造販売を開始
1985年４月	広島営業所開設
７月	仙台営業所開設
９月	海外営業部設置
1986年３月	商号を鈴茂器工株式会社に変更
４月	大阪営業所開設
６月	浜松営業所（現浜松出張所）開設
1989年５月	新しい米飯加工商品の開発からの提案営業展開を主たる目的としてRIC（ライス・アイディア・センター）事業部を設置
1990年12月	東京工場厚生棟を増築
1991年５月	東京工場第二工場竣工
1992年６月	ショールーム拡充のため大阪営業所を吹田市春日に移転
1994年８月	新宿区新宿、大橋御苑ビル内に本社移転
10月	東京工場管理事務棟竣工
1995年１月	ショールーム拡充のため浜松営業所を浜松市渡瀬町に移転
1996年11月	小型機の需要増加に対応するため東京工場棟竣工
1998年12月	米国子会社 Suzumo Machinery USA Inc.を設立
2000年４月	九州営業所開設
2001年３月	米国子会社 Suzumo Machinery USA Inc.を清算
９月	ショールーム拡充のため仙台営業所を仙台市卸町に移転
2003年４月	日本証券業協会に株式を店頭登録
９月	練馬区豊玉北に本社移転
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)）に株式を上場
2006年３月	米国子会社 Suzumo International Corporation を設立（現連結子会社）
５月	大阪営業所を箕面市に移転
2007年11月	株式会社セハージャパンの株式100%を取得し子会社化（現連結子会社）
2011年３月	東京工場増築
５月	北海道鈴茂販売株式会社の株式100%を取得し子会社化
2013年10月	岡山出張所開設
11月	熊本出張所開設
2014年１月	盛岡出張所開設
３月	東京工場に物流センター竣工
６月	北陸出張所開設

年月	事項
2015年３月	株式会社ピーケーサポートの株式100%を取得し子会社化
10月	シンガポール合弁子会社　Suzumo Singapore Corporation　を設立（現連結子会社）
11月	株式会社ピーケーサポートを吸収合併
11月	名古屋営業所開設
2016年１月	米国子会社　Suzumo International Corporation　東部事務所を開設
２月	広島営業所を広島市安佐南区川内に移転
2018年２月	Mizuho Gulf Capital Partners Ltd及びGulf Japan 1と資本業務提携契約を締結
2019年11月	Bluefin Trading LLCの株式35%を取得し関連会社化（現持分法適用会社）
2021年１月	北海道鈴茂販売株式会社を吸収合併
１月	札幌営業所開設
10月	株式会社日本システムプロジェクトの株式100%を取得し子会社化（現連結子会社）
2022年４月	東京証券取引所・新市場区分において、ジャスダック市場からスタンダード市場に移行
６月	スズモメンテナンス株式会社を吸収合併
９月	中野区中野に本社移転
2023年９月	埼玉県和光市に和光サービスセンター開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社４社（うち連結子会社４社）及び関連会社１社で構成され、主として寿司用米飯加工機械(以下、寿司ロボット)、盛付け用米飯加工機械(以下、盛付けロボット)等の米飯加工機械の製造・販売及びアルコール系洗浄剤、除菌剤等の衛生資材の製造・販売、ならびに飲食店向けのPOSシステムやセルフオーダーシステム、配膳ロボット等の店舗システム関連の開発・販売に関する事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) 米飯加工機械関連

当社は、寿司ロボット、盛付けロボット等の米飯加工機械の製造・販売を行っております。

販売については、ユーザーに対して直接販売を行っている他、包装材商社、厨房機器商社等及び当社製品を専売する販売代理店を通じて販売を行っております。海外市場については、主として北米向けは子会社のSuzumo International Corporation、ASEAN地域はSuzumo Singapore Corporationを通じて、またその他アジア、欧州、その他の地域へは国内外の商社等を通じて製品を販売しております。

(2) 衛生資材関連

子会社(株)セハージャパンは、アルコール系洗浄剤、除菌剤等の衛生資材の製造・販売を行っており、当社においては仕入・販売を行っております。

(3) 店舗システム関連

子会社(株)日本システムプロジェクトは、飲食店向けのPOSシステムやセルフオーダーシステム、配膳ロボット等の店舗システムの開発・販売を行っており、当社においては仕入・販売を行っております。

なお、事業の系統図は以下のとおりであります。

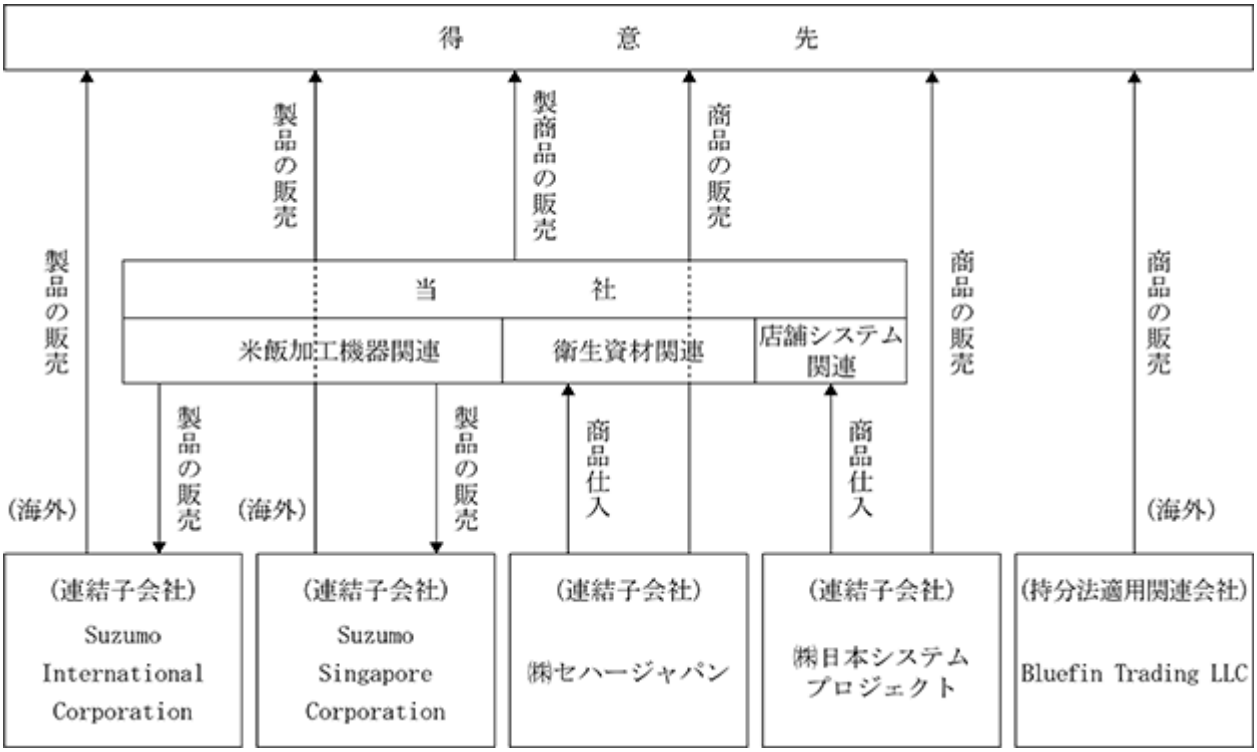

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱セハージャパン	東京都千代田区	30,000	衛生資材関連	100.0	・同社商品を一部当社へ販売
㈱日本システムプロジェクト　(注3)	東京都中野区	50,000	店舗システム関連	100.0	・同社商品を一部当社へ販売 ・役員の兼任あり
Suzumo International Corporation (注2、4)	米国 カリフォルニア州	千US$ 475	米飯加工機械関連	100.0	・当社製品を販売 ・役員の兼任あり
Suzumo Singapore Corporation Pte. Ltd.	シンガポール タゴール	千S$ 500	米飯加工機械関連	85.0	・当社製品を販売
(持分法適用関連会社)					
Bluefin Trading LLC	UAE ドバイ	千AED 300	米飯加工食品関連	35.0	・資本業務提携

(注) 1　有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2　特定子会社に該当します。
3　当社は、2025年２月19日開催の取締役会において、2025年９月１日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社日本システムプロジェクトを吸収合併することを決議しております。
4　Suzumo International Corporationについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等　① 売上高　1,961,648　千円
② 経常利益　387,338　〃
③ 当期純利益　292,447　〃
④ 純資産額　1,775,418　〃
⑤ 総資産額　2,210,599　〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年３月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
米飯加工機械関連	494(52)

(注) 1　従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2　臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(2025年３月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
444(52)	41.77	11.97	6,635,215

セグメントの名称	従業員数(名)
米飯加工機械関連	444(52)

(注) 1　従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2　臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の格差

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注２）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注１）	労働者の男女の賃金の格差（%）（注２）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
―	45.5	71.0	75.0	63.3

（注）１．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

２．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

②連結子会社

連結子会社については、在外子会社であること、及び「女性活躍推進法」、「育児介護休業法」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年６月23日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、1961年に製菓機械メーカーとして創業、そして、1981年に世界初の量産型小型寿司ロボットを開発し、世界の90ヵ国以上に寿司ロボットを販売する世界シェアNo.１企業へと成長してまいりました。

『食の「おいしい」や「温かい」を世界の人々へ』を長期ビジョンとして掲げ、食の分野で、「おいしい」や「温かい」という価値を追求する製品・商品・サービス・情報を国内外の事業者に提供し、食文化の向上を通じて社会に貢献できる企業へと成長することを目標に、グループ一丸となって取り組んでまいります。

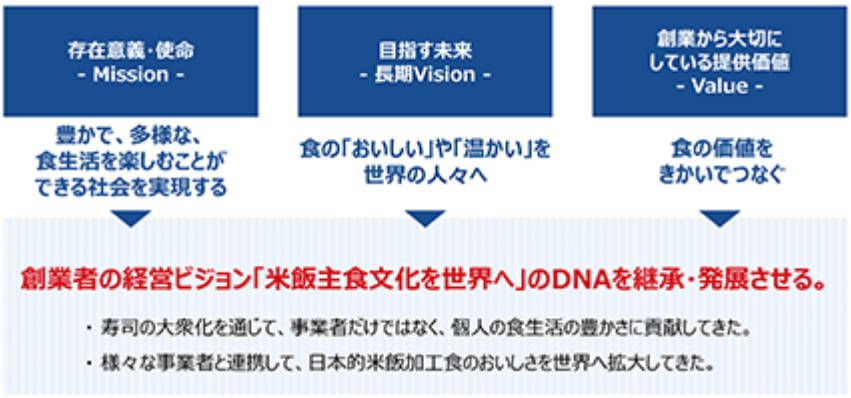

(2) 中期経営計画「Growth 2025」の振り返り

中期経営計画「Growth 2025」は、基本方針として「既存マーケットの拡大と深耕を推進する」「新たな成長分野・事業を構築する」「事業の成長に資する投資を積極的に実行する」の３点を基本方針として定め、持続的な企業価値向上に取り組んでまいりました。

国内事業・海外事業ともに主力の米飯加工機械の販売が大きく伸長し、新たな成長分野においてもM&Aやアライアンスを通じて、米飯加工機械以外の開発にも挑戦してまいりました。これにより最終年度である2025年３月期の業績は、2024年５月13日に公表した修正計画を概ね達成することができました。

定量面においては一定の成長と改革を実現した一方で、定性面においては当初描いた成果に到達できておらず、そうした課題を新中期経営計画において重点項目と定めて取り組んでまいります。

	2025年３月期	
	目標	実績
売上高	15,900百万円	15,568百万円
営業利益	1,900百万円	1,890百万円
営業利益率	11.9%	12.1%
ROE	9.0%	9.6%

(注) 上記目標値は、当初設定から見直しを行っております。詳細につきましては、2024年5月13日付で公表しております「中期経営計画の業績目標修正のお知らせ」をご参照ください。

(3) 中期経営計画「Next 2028」について

① 基本方針

当社グループは、2025年５月13日に、2026年３月期を初年度とする３ヵ年の中期経営計画「Next 2028」を公表いたしました。

事業成長と社会的価値向上による企業価値の最大化を図るために、「真のグローバル企業体制の構築」「付加価値創造型企業への進化」「サステナブルな成長を実現する企業基盤の構築」の３点を基本方針と定めております。

② 目標とする経営指標

中期経営計画の最終年度である2028年３月期の連結目標数値を、以下のように策定しております。

1) 売上高　　220億円
2) 営業利益　　30億円
3) ROE　　12.0%

③ 成長戦略

・海外戦略

寿司、おむすびなどの日本食は世界レベルで認知度が高まっており、日本食レストランも拡大し続けております。また、日系企業の海外進出についても、アジア圏に加えて今後は北米や欧州への進出が加速していき、本格的な市場拡大が見込まれます。そうした市場拡大に対応した事業基盤を構築し、北米を中心とした海外事業の成長を図ります。

重点取り組み	● グローバル大手スーパーマーケット・外食への拡販 ● 販売店体制の強化・見直し ● 海外進出を志向する日系企業のサポート強化 ● 海外ブランディングの推進 ● 大型米飯加工機械の強化

・国内戦略

当社が市場シェアの約80%を占める寿司ロボットのマーケットは、成熟期を迎えております。このマーケットに続き未導入の業態や店舗が多く存在するご飯盛付けロボットFuwaricaのマーケット拡大を推進します。また、顧客の事業課題解決を推進するために、米飯加工機械以外の提案製品やサービスラインナップを拡充し、案件あたりの付加価値提供面積を拡大してまいります。

重点取り組み	● ご飯盛付けロボットFuwaricaの市場拡大 ● 米飯加工機械以外の提案製品やサービスラインナップを拡大し、顧客の事業課題解決を推進

・開発戦略

「単体製品の高付加価値化」「製品連携による高付加価値化」「システムの活用」の３つのテーマを柱に、国内外の外部企業と連携し、高度化する省人省力化・店舗拡大の課題に対応した開発を強化します。

・生産戦略

主力の小型機をメインに生産する新工場において、今までの「セル生産方式×製番方式」から「ライン生産方式×MRP方式」へと変更することで、旺盛な需要に対応するための生産能力の向上と生産性の改善に伴う原価低減に取り組んでまいります。

④ 資本・財務戦略

事業を成長させるための新製品・新事業投資、設備投資、無形資産投資を積極的に推進し、企業価値の最大化を図ります。

新製品・新事業投資	**● 外部との共創を積極的に進めるM&A、アライアンス等の投資**
設備投資	**● 新製品開発に伴う金型投資** **● 売上規模拡大に伴う生産及び販売能力の拡張への投資** **● 生産性の向上を進めるためのITシステム投資**
無形資産投資	**● 事業競争力を向上させる人材、ブランド、研究開発、知的財産への投資**

増配及び総還元性向（配当金・自己株式取得）30%以上を基本方針とし、中間配当と期末配当の年２回の株主還元を行い、機関投資家及び個人投資家向けIRの積極的な推進と国内外への情報開示を強化してまいります。

株主還元	**● 増配** **● 総還元性向（配当金・自己株式取得）　30%以上** **● 配当回数　年２回（中間配当及び期末配当）**
資本市場との対話	**● 機関投資家及び個人投資家IRの積極的推進** **● 情報開示の強化**
株式インセンティブ	**● 全グループ従業員（国内）を対象とした「株式給付信託（J-ESOP）」の導入** **● 当社役員を対象とした「業績連動型株式報酬制度（株式給付信託（BBT-RS））」の導入**

２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、ビジョンとして：『食の「おいしい」や「温かい」を世界の人々へ』、ミッションとして：「豊かで、多様な、食生活を楽しむことができる社会を実現する」を掲げ、食を通じた持続的で豊かな社会・地球環境づくりを目指しています。

現在、当社グループを取り巻く社会・地球環境は、重大な危機に直面し、持続的な社会に移行していくために、早急かつ大胆な行動と社会の変革が求められています。特に気候変動や人権問題、自然資本の問題は、世界規模で深刻化しており、その影響は広範囲に広がっています。また、多様な属性、価値観、働き方を受容し、社員が持つ可能性を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上を目指す人的資本経営が求められています。

こうした中で、当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて、ステークホルダーに対する社会的責任を持続的な仕組みの中で果たしていくことを、経営上の最も重要な課題の一つととらえ、適切なガバナンス体制を構築し、サステナビリティに関する戦略検討やリスク管理を行ってまいります。

1.ガバナンス

①取締役会

当社の取締役会は、経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定及び執行役員の職務遂行に対する監督を主な役割としています。

取締役会は、様々な知見・経験を含む、多様性を備えた取締役で構成されています。取締役会では、気候関連、自然環境、人権、人的資本等のサステナビリティに関する業務執行について最終的な監督を行っています。

②経営会議

当社の経営会議は、全ての執行役員と議論に必要な関係者が参加し、業務執行上の重要な意思決定や、業務執行の中で十分な議論を必要とする重要な事項についての協議を行っています。

その中で、当社のビジョンやミッションに照らしたサステナビリティのあり方や進め方の議論を行っています。今後は、サステナビリティに関する委員会を設置し、持続的な社会の実現に向けた議論を深め、戦略的な取り組みを実行していくためのさらなる体制作りを進めてまいります。

2．リスク管理

当社は、事業や業務に係るリスクについて適切に管理する体制整備に取り組んでおります。リスク管理においては、リスクと機会の重要性を定期的にモニタリングし、その中でも経営への影響が特に大きく、対応の強化が必要なリスクは、取締役会や経営会議で適切な対応策を協議しています。

気候変動、人権等の課題解決に向けた国際社会の意識が高まる中、これらへの対応が経営に重要な影響を与えるリスクであると認識し、さらなるリスク管理体制の構築を進めてまいります。

3．戦略

①環境について

当社は、「食」をドメインとして定め、省人省力化や食の付加価値向上に関わる製品・サービス・システムを顧客に提供しております。

食の豊かさの源泉は、自然環境やそこから生み出される天然資源にあります。当社グループは、寿司ロボット等の米飯加工機械の製造・販売を主要事業としていますが、寿司ロボットだけでは「おいしい」お寿司を作り出すことはできず、多様で豊かな水産資源や実り豊かなお米があって、初めておいしいお寿司を作り出すことができます。

このような当社の事業や提供価値と密接に結びつく食の豊かさと多様性を守るために、持続的で豊かな社会・環境づくりに結び付く、下記テーマについて、具体的な戦略や取り組み、指標と目標の検討を進めてまいります。

(1) メーカーとしての取り組み

ⅰ．市場ニーズに適合する製品の開発

ⅱ．ユニバーサルデザインの追求

ⅲ．食の安全に配慮した製品の開発

(2) 食に携わる企業としての取り組み

ⅰ．おいしい米飯商品の拡大

ⅱ．国内外の食事業者の事業拡大の支援

ⅲ．事業者・消費者の廃棄量の削減

②人的資本について

当社は、食の「おいしい」や「温かい」を世界の人々へというビジョンを掲げ、その価値を追求する製品・商品・サービス・情報を国内外の事業者の皆様に提供することで、豊かで多様な食生活を楽しめる社会の実現に貢献することを目指しております。このビジョンの達成と持続的な成長のためには、多様な価値観を持ち、当社の理念・事業に共感し、変革への意欲を持つ人材が不可欠であると認識しており、人的資本を経営の重要なテーマと位置づけております。

新中期経営計画「Next2028」においても、グローバルな事業展開への対応、そして付加価値創造型企業への進化を実現するために必要な人材及び環境整備への投資に取り組み、サステナブルな成長を実現する企業基盤の構築と企業成長を目指します。

なお、主な指標に関する数値及び各方針については、連結グループにおける記載が困難であるため、具体的な取り組みが行われる提出会社のものを記載しております。

（人材育成方針）

当社が目指すビジョンを達成するためには、常に変化に対応し、新たな価値を生み出す人材の育成が不可欠です。そのために、私たちは以下の３つの取り組みを通じて、社員一人ひとりの成長と組織全体の進化を目指します。

ⅰ．人事制度の刷新

2025年４月に刷新した人事制度は、当社の未来を見据え、社員の挑戦意欲と成長を支援するものです。ビジョンの達成に向けて、求める人物像と人事ポリシーを定め、等級・評価・報酬制度を一体的に見直すことで、人材の成長を促し、組織全体の活性化を目指します。

ⅱ．人材ポートフォリオの構築

今後の当社の持続的な成長戦略において、その実現に必要な人材の採用・育成・適正配置を行うために、タレントマネジメントシステムを導入し、人材情報の基盤となるデータベースを構築しました。今後は、このデータベースを、採用、育成、適正配置といった各プロセスと連携し、より戦略的な人材の活躍を実現するための進化を図ってまいります。

ⅲ．全社教育体系の見直し

当社ビジョンの達成に不可欠な組織と個人の成長を目的とし、経営戦略や人事制度と連動した人材育成方針に基づく階層別教育や専門性を高めるための教育・研修体系の見直しを行います。これまでの取り組みに加え、企業の信頼性と健全性を向上させることを目的としたコンプライアンス研修や、製品の品質向上のための資格取得の推進などを実施してまいりました。今後、これらの実績を踏まえ、人材育成をさらに加速させてまいります。

（社内環境整備方針）

当社は、一人ひとりがその能力を最大限に発揮し、組織が持続的に成長するため、働きがいのある環境整備を重要視しています。柔軟な働き方と心身の健康を支援し、多様な個性を持つ人材が活躍できる環境を整備することで、エンゲージメント向上と企業成長の実現を目指します。

ⅰ．多様な働き方の促進

個々人の価値観や働き方の多様化に対応するため、フレックスタイム制度の拡大を行いました。引き続き、ワークライフバランスの実現と主体的な働き方を検討してまいります。また、性別や年齢、国籍、障がいの有無といった多様な個性を持つ全ての人材が、その能力を最大限に発揮し活躍できるよう、テレワークをはじめとした柔軟な働き方の導入を今後検討するとともに、制度や文化の醸成にも取り組んでまいります。

ⅱ．健康経営の推進

持続的な成長の基盤となる社員の健康維持のため、定期健康診断やストレスチェックの実施など、健康経営を積極的に推進してまいります。

○主な指標

	2023年度実績	2024年度実績	2026年度目標
研修の受講者割合	23%	99.1%	100%
資格取得率	62.1%	65.3%	70%
健康診断受診率	99.8%	99.3%	100%
ストレスチェック回収率	100%	100%	100%

研修：コンプライアンス研修444名（未受講者：4名）

健康診断：1名産休の社員が未受診

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)顧客の出店計画に関するリスク

当社は、回転寿司、丼チェーン店等の外食業態やスーパーマーケット等の中食業態を主力ユーザーとしております。このような広域に店舗展開している大手チェーンストアを中心に、継続的に当社製品を採用頂いております。

当社は、お客様に対する提案営業の充実やお客様のニーズに基づいた新製品の市場投入等を随時行っておりますが、お客様の新規出店・改装等の設備投資計画の変更や中止により、当社の経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(2)市場競争に関するリスク

当社が主要な事業領域としている米飯加工機械市場においては、当社の他、業務用米飯加工機械を製造している数社の業者が参入しております。当社は、他社に先駆けて1981年より小型寿司ロボットの製造販売を開始し、米飯加工機械市場において、一定の市場シェアを有しているものと考えています。今後におきましても、顧客ニーズを先取りする新製品の開発に力を注いでまいりますが、将来においても、当社の市場シェアを維持できる保証はなく、更に競争が激化した場合には、当社製品の市場シェアが低下するなど、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)海外事業に関するリスク

当社が海外展開を行っている事業は、各国税制や各国法規制の予期せぬ変化、移転価格や事前確認申請の交渉における予期せぬ結果、各国政府による許認可政策や補助金政策の変化、急激な為替レートの変動、各国の政情不安等の海外事業に付随したリスクを抱えております。これらのリスクが顕在化した場合、海外市場での安定的な製品の販売が困難となり、当社の経営成績に影響を与え、事業の成長を阻害する可能性があります。

(4)連結財務諸表に与える為替変動リスク

海外連結子会社における営業収益、費用及び資産等の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算しております。従って、円換算時の為替レートにより、これらの項目の円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、為替レートの変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5)業績の季節変動に関するリスク

当社は、国内の年末年始休暇及び恵方巻シーズンを前に資材品や機械の入替・導入需要が高まり、第３四半期に売上高及び利益が偏重する傾向があります。

(6)企業買収及び事業・資本提携に関するリスク

当社は、既存の事業基盤の強化・拡大、新事業分野への進出のために、事業戦略の一環として企業買収及び事業・資本提携を行う可能性があります。当社は2019年11月６日に中東地域に新たな日本的な米飯加工市場を創造する取り組みを行うため、中東地域で米飯加工品の製造販売を行うBluefin Trading LLCの株式の35%を取得しております。また、2021年10月１日に飲食店の省人化・効率化を実現する新たな製品・サービスの構築を目指し、主に飲食店向けのPOSシステムやセルフオーダーシステム、配膳ロボット等の店舗システム関連の開発・販売に関する事業を行っている株式会社日本システムプロジェクトの株式の100%を取得しました。2022年４月１日にはサービス体制の強化を図るため、関東甲信越エリアにおける当社製品のサービスの外部委託先であったスズモメンテナンス株式会社の株式の100%を取得し、同年６月１日には同社を吸収合併しております。このような企業買収及び事業・資本提携の実施に際しては、十分なリスクの検討を行いますが、企業買収後の事業計画が当初の計画通りに進捗しない場合には、多額の資金投入が発生し、又はその収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合には、減損損失を計上し、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7)知的財産に関するリスク

当社は、知的財産の重要性を認識し、多くの特許を保有してきましたが、特定の国では特許権が完全に保護されない場合や第三者が当社の特許を侵害し、類似製品や模倣した製品を製造・販売した場合に、これらを防止できず、ユーザー及びターゲットの喪失により、当社の事業優位性に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の事業が他者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求又は使用差止請求等の訴訟費用の発生により、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8)原材料・資材の調達に関するリスク

当社は、外部の供給業者から多くの原材料や部品を調達しています。こうした原材料や部品の価格が需給のひっ迫や市況の変動等によって急激に高騰し、それらが長期化した場合は利益を減少させる可能性があります。また、原材料や部品の調達に支障をきたした場合、製品の製造や販売が困難となり、経営成績の悪化を招く可能性があります。

(9)製品・サービス品質に関するリスク

当社はIS0による品質管理体制を構築していますが、当社が提供する製品やサービスに重大な瑕疵や欠陥があった場合、多額の賠償責任を負う可能性があり、当社の経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、そのような事態が発生した場合には、当社に対する社会的評価及びブランド価値の低下を招き、当社製品に対する需要を減退させ、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)自然災害等の予測困難な事象に関するリスク

当社は、日本、アメリカ、シンガポールを拠点として日本、北米、アジア、欧州その他地域で事業活動を営んでおり、特に生産活動は東京工場のみで行っております。それらの国・地域において地震・台風・洪水といった自然災害、戦争・テロ・事故及び火災等の予測困難な事象が発生した場合、製品の製造や物流、販売活動に被害を受けることにより、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

(11)感染症に関するリスク

当社は、回転寿司、丼チェーン店等の外食業態やスーパーマーケット等の中食業態を主力ユーザーとしております。感染症の影響により、インバウンド消費を含む外食需要の低迷による顧客数や顧客店舗数の減少、又は顧客の新店計画、既存店における当社の機械の入替計画の中止や見直しが発生し、当社の経営成績に大きな影響を与える可能性があります。また、各国において都市閉鎖、外出制限等が実施された場合、国内外の物流網の停滞により、海外市場への製品販売や部材調達が困難となり、当社の経営成績に影響を与え、事業の成長を阻害する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に足踏みが見られるものの、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の高まりによって景気は緩やかな回復基調にあります。一方で、欧米を中心とした金融引締めや中国経済の先行き懸念などによる海外景気の下振れリスク、米国での関税政策の動向、原材料・エネルギー価格をはじめとした物価上昇、中東地域での情勢不安など依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当連結会計年度は、外食・小売業における機械化や省人化の動きは引き続き継続しており、製品需要は堅調に推移しました。なお、2024年４月より製品及び部品の価格改定を実施しており、国内は納品分、海外は受注分より改定を行っております。

国内は、原材料価格やエネルギー価格の高騰により、外食・小売業にとっては厳しい事業環境が続いております。前第４四半期連結会計期間においては価格改定前の駆け込み特需がありましたが、当第４四半期連結会計期間ではコメの価格高騰による事業者の設備投資計画の中止や延期等への影響があったものの、年間を通じて外食需要の回復継続、インバウンド需要の拡大、人手不足を背景とした省人化の動きは継続し、製品需要は堅調に推移しました。製品・業態別では、寿司ロボットはスーパーマーケットからの新規出店に伴う製品需要が堅調に推移したものの、大手回転寿司チェーンからの入替需要が一巡した影響により売上高は減少しました。一方、ご飯盛付けロボット（Fuwarica）はレストラン・食堂業態における大手チェーン店を中心とした入替需要や新規出店に伴う製品需要が増加しました。加えて、価格改定の効果も寄与し、国内売上高は前連結会計年度を上回りました。

海外は、インフレや金融引き締め、ウクライナ情勢や中東地域での地政学リスクの長期化などを背景に不透明な状況は継続しているものの、外食・小売業における日系企業の海外進出の増加、人手不足の深刻化や人件費の高騰による省人化の動きの継続、日本食の普及拡大により、製品需要が拡大しました。地域別では、東アジアは、モンゴル市場での米飯食の拡大に伴う食品工場向け大型機の販売が増加したものの、中国景気の低迷を背景に事業者の設備投資計画の中止や延期等への影響により、売上高は前連結会計年度を下回りました。東南アジアにおいても中国景気の影響はあったものの、日系企業を中心に製品需要が増加し、概ね前連結会計年度並みで推移しました。一方、北米は、日本食の普及や日系企業の進出が加速し、機械化や省人化の動きも高い水準で推移しており、第３四半期連結会計期間より大手スーパーマーケットチェーンでの店内調理向けに寿司ロボットの導入が開始されたことや、当第４四半期連結会計期間よりおにぎり市場の拡大に伴う大手テイクアウトチェーンへのおにぎり成型機の導入なども寄与し、製品需要は拡大しました。欧州は、ウクライナ情勢によるエネルギー価格高騰や供給懸念に伴う事業者への影響は継続しているものの、前連結会計年度より取り組んでいる現地事業者への需要の掘り起こしや販売店支援活動等の効果により、製品需要は回復基調で推移しました。加えて、国内と同様に価格改定の効果も寄与し、海外売上高は前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、155億68百万円（前連結会計年度比7.3%増）と前連結会計年度を上回る結果となりました。国内・海外別の売上高の内訳は、国内売上高が106億５百万円（同3.4%増）、海外売上高が49億62百万円（同16.6%増）となりました。

当連結会計年度の概況

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)		当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)		増減額	増減率
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	(%)
売上高	14,514	100.0	15,568	100.0	1,053	7.3
国内	10,257	70.7	10,605	68.1	347	3.4
海外	4,257	29.3	4,962	31.9	705	16.6
売上総利益	6,855	47.2	7,864	50.5	1,008	14.7
営業利益	1,475	10.2	1,890	12.1	414	28.1
経常利益	1,498	10.3	1,947	12.5	449	30.0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,140	7.9	1,462	9.4	322	28.2

利益面につきましては、米国の関税政策への対応として、米国子会社での現地在庫積み増し及び円安による為替影響も相まって棚卸資産に係る未実現利益消去額が増加したものの、売上高の増加や価格改定の効果により、売上総利益は78億64百万円（同14.7%増）と前連結会計年度を上回りました。営業利益は、事業拡大に伴うベースアップの実施や人員採用による人件費や支払手数料、今後の新製品や新事業に係る研究開発費、海外の売上増に伴う荷造運送費、海外市場の需要取り込みに向けた市場調査や現地事業者へのアプローチ強化に伴う活動費、当社Webサイトのリニューアル等による広告宣伝費、前連結会計年度に実施した基幹システムの入替等による償却費、円安による海外子会社のコストの増加を中心に販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益の増加により、18億90百万円（同28.1%増）と前連結会計年度を上回りました。経常利益は、19億47百万円（同30.0%増）と前連結会計年度を上回りました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社の株式会社日本システムプロジェクトの一部事業を第１四半期連結会計期間に売却したことに伴う事業譲渡益25百万円を特別利益に計上し、14億62百万円（同28.2%増）と前連結会計年度を上回りました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ12億70百万円増加し194億71百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が４億20百万円減少した一方で、電子記録債権が１億90百万円、棚卸資産が２億56百万円、建設仮勘定が10億89百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ１億18百万円減少し35億２百万円となりました。

これは主に、未払法人税等が88百万円増加した一方で、未払費用が97百万円、退職給付に係る負債が88百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ13億88百万円増加し159億69百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が配当金の支払により４億13百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により14億62百万円増加したこと、為替換算調整勘定が１億91百万円、退職給付に係る調整累計額が１億24百万円増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ４億20百万円減少し55億97百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加額１億70百万円、棚卸資産の増加額１億85百万円、法人税等の支払額５億43百万円による資金の減少はありましたが、税金等調整前当期純利益19億70百万円、減価償却費４億49百万円等による資金の増加により、13億65百万円の資金の増加（前連結会計年度比９億22百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出12億28百万円、無形固定資産の取得による支出１億48百万円等の資金の減少により、13億74百万円の資金の減少（前連結会計年度比７億20百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払４億13百万円、長期借入金の返済による支出56百万円、リース債務の返済による支出59百万円等による資金の減少の結果、５億35百万円の資金の減少（前連結会計年度比２百万円の増加）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
米飯加工機械関連	11,095,471	116.6

(注)　金額は販売価格によっております。

b．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
米飯加工機械関連	15,687,050	107.3	490,860	132.0

(注)　金額は販売価格によっております。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
米飯加工機械関連	15,568,092	107.3

(注)　金額は販売価格によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、『食の「おいしい」や「温かい」を世界の人々へ』をビジョンとして掲げ、2019年11月13日に、2021年３月期を初年度とする５ヵ年の中期経営計画「Growth 2025」を公表し、新たな目標に向けて事業活動に取り組んでまいりました。

a. 財政状態の分析

財政状態の分析については、「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

経営成績の分析については、「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの2024年３月期及び2025年３月期の実績、中期経営計画の最終年度である2025年３月期の目標数値は次のとおりであります。

	2024年３月期 実績	2025年３月期 実績	対前年増減率	2025年３月期 目標	対目標増減率
売上高	145億円	155億円	7.3%	159億円	△2.5%
営業利益	14.7億円	18.9億円	28.1%	19.0億円	△0.5%
営業利益率	10.2%	12.1%	―	11.9%	―
ROE	8.1%	9.6%	―	9.0%	―

上記目標値は、当初設定から見直しを行っております。詳細につきましては、2024年5月13日付で公表しております「中期経営計画の業績目標修正のお知らせ」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「３ 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（資金需要）

当社グループの資金需要の主なものは、新工場の建設用地や金型等の設備投資、出資等の長期資金需要と製品製造のための材料・部品購入、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

（財務政策）

当社グループは、事業活動のための適切な流動性を確保し、事業戦略上必要となる投資等の資金需要に適応できる財務構造の確立を目指しております。また、営業キャッシュ・フローから生み出される資金を中心にして将来必要となる設備資金及び運転資金を手当てしてまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

会計方針の適用及び会計上の見積りにあたって、特に重要な判断を要する項目は以下のとおりであります。

a.棚卸資産の評価損

当社グループは、商品、製品、原材料、仕掛品については総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で、貯蔵品については最終仕入原価法で評価しております。棚卸資産の評価は、棚卸資産が原価法に基づき正しく評価されているかどうかを確認するため、定期的に実施されております。当社グループは、主に長期滞留在庫や収益性の低下した製品在庫などについて、棚卸資産の評価損として計上しております。当社グループの棚卸資産の評価は適正と判断しておりますが、市況や消費者ニーズが当社グループの計画と大きく乖離する場合、棚卸資産評価損の金額は増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

b.繰延税金資産

繰延税金資産に用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 （重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

c.退職給付費用及び債務

当社グループの主要な退職給付制度は、当社における退職一時金制度です。従業員の退職給付費用及び債務は、割引率、退職率、死亡率を含む前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件は年に一度見直しています。割引率は、退職給付費用及び債務を決定する上で、重要な前提条件です。割引率は一定の格付けを有し、安全性の高い長期国債の期末における市場利回りを基礎として決定しています。経営者は、これらの前提条件は適切であると考えていますが、実際の結果との差異や前提条件の変更が将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、2025年５月に３ヵ年の中期経営計画「Next 2028」を発表し、「高度化する顧客の省人省力化・店舗拡大の課題に対応し、飲食店の厨房のみならず、客席も含めた開発を推進する」ことを重要な取り組みとして位置付けております。新型コロナウイルス感染症が世界中で拡大し、人々のライフスタイルが大きく変化する中で、デジタルトランスフォーメーションが加速し、この変化に合わせたサービスや事業が創出され、人々の価値観も大きく変化しました。「食」の領域でも同様に、「消費者・事業者の衛生意識の高まり」や「テイクアウトやデリバリーといった新たな食のビジネスの発展」など、新しいニーズやビジネスが創出されております。加えて、フードテック革命といわれる転換期でもあり、市場変化に対応した新たな「食を提供する価値」や「オペレーション」を実現するための技術進歩が求められています。

当社は、2021年10月に株式を取得し、2025年９月に吸収合併を予定している日本システムプロジェクトが持つ通信ネットワークの技術や、最終消費者を起点とする製品・サービスを活用することにより、飲食店の厨房のみならず、客席フロアを含めて、省人化・効率化を実現する新たな製品・サービスの構築を目指しています。当社は、これまでハードウエア単体による生産効率やおいしさを追求してきましたが、これからは、ハードウエア間の連携やソフトウエアとの融合による、「飲食店向けトータルソリューション」を追求することで、新たな付加価値を事業者や最終消費者のみなさまに提供していきたいと考えております。

研究開発活動は、AI、IoT、ロボティクス、ビッグデータ等に代表される最先端技術の動向を踏まえて、当社のこれまでの技術基盤を活用し、「世の中にない」「社会を豊かにする」を製品開発テーマとして、①単体製品の高付加価値化、②製品連携による高付加価値化、③システムの活用の３つを重点施策として、国内外の外部企業と連携し、高度化する省人省力化・店舗拡大の課題に対応した研究開発活動に取り組んでまいります。

研究開発活動は、東京工場の技術部門及び東京本社の企画部門が、グループ会社や社外ネットワークを活用して行っております。なお、当連結会計年度における研究開発費は313百万円となっております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総額1,466百万円であります。

その主なものは、鶴ヶ島テックプラント建設費用1,086百万円、製品の金型の投資101百万円及び社内システム機能追加・改修に関する投資77百万円であります。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

なお、当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(1) 提出会社

（2025年３月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中野区)	米飯加工機械関連	管理設備	93,704	―	―	26,836	120,541	26 [1]
東京事業所 (東京都練馬区)	米飯加工機械関連	管理設備 営業設備	298,102	―	380,341 (644.00)	417,049	1,095,493	106 [7]
東京工場 (埼玉県比企郡川島町)	米飯加工機械関連	生産設備	741,774	63,286	428,762 (9,811.37)	291,557	1,525,381	169 [41]
和光サービスセンター (埼玉県和光市)	米飯加工機械関連	営業設備	486,564	2,517	―	23,639	512,721	44 [3]
札幌営業所 (北海道札幌市白石区)	米飯加工機械関連	営業設備	64,625	―	―	4,556	69,181	9
仙台営業所 (宮城県仙台市若林区)	米飯加工機械関連	営業設備	153,190	―	127,969 (1,121.53)	2,698	283,858	10
盛岡出張所 (岩手県盛岡市)	米飯加工機械関連	営業設備	1,001	―	―	348	1,350	5
浜松出張所 (静岡県浜松市中央区)	米飯加工機械関連	営業設備	244	―	―	1,112	1,356	6
北陸出張所 (石川県金沢市)	米飯加工機械関連	営業設備	61	―	―	564	625	4
名古屋営業所 (愛知県名古屋市名東区)	米飯加工機械関連	営業設備	3,276	―	―	1,339	4,616	12
大阪営業所 (大阪府箕面市)	米飯加工機械関連	営業設備	40,151	―	88,728 (535.23)	2,190	131,070	25
岡山出張所 (岡山県岡山市北区)	米飯加工機械関連	営業設備	95	―	―	205	301	4
広島営業所 (広島県広島市安佐南区)	米飯加工機械関連	営業設備	402	36	―	773	1,212	9
九州営業所 (福岡県福岡市博多区)	米飯加工機械関連	営業設備	2,965	―	―	868	3,833	10
熊本出張所 (熊本県熊本市南区)	米飯加工機械関連	営業設備	671	―	―	534	1,205	5
合計	―	―	1,886,832	65,840	1,025,801 (12,112.13)	774,275	3,752,750	444 [52]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウエアであります。

2 従業員数の[ ]は臨時従業員数を外書しております。

3 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は167,499千円であります。

4　リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
マシニングセンタ	一式	7年	3,885	6,152	所有権移転外ファイナンス・リース
インテリジェント複合加工機	一式	7年	6,268	29,775	所有権移転外ファイナンス・リース
オフィス什器	一式	9年	1,583	11,742	所有権移転外ファイナンス・リース

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了年月	
提出会社	東京工場 (埼玉県比企郡川島町)	米飯加工機械関連	生産設備	138,980	―	自己資金	2025年 4月	2026年 3月	―
提出会社	鶴ヶ島テックプラント (埼玉県鶴ヶ島市)	米飯加工機械関連	工場 土地建物	5,151,304	3,589,189	自己資金	2023年 3月	2026年 3月	―
提出会社	東京工場 (埼玉県比企郡川島町)	米飯加工機械関連	情報システム	296,890	42,647	自己資金	2024年 5月	2026年 4月	―

(注) 1　2025年3月31日現在、今後の主要な設備計画は上記のとおりです。
2　完成後の増加能力は、算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,960,000	12,960,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります
計	12,960,000	12,960,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年８月１日	6,480,000	12,960,000	―	1,154,418	―	982,960

(注) 株式分割（１：２）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2025年３月31日現在)

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	7	24	63	43	16	7,158	7,311	―
所有株式数(単元)	―	10,168	5,453	13,858	25,565	24	74,217	129,285	31,500
所有株式数の割合(%)	―	7.86	4.22	10.72	19.77	0.02	57.41	100.00	―

(注) １ 自己株式20,609株は、「個人その他」に206単元、「単元未満株式の状況」に９株含まれております。
２ 株式会社証券保管振替機構名義の株式240株は、「その他の法人」に２単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年３月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
GULF JAPAN　１（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	PO BOX 309,UGLAND HOUSE,GRAND CAYMAN,KY1-1104,CAYMAN ISLANDS（東京都港区港南２丁目15番１号）	1,797	13.9
鈴木美奈子	東京都練馬区	1,626	12.6
鈴木映子	東京都千代田区	1,626	12.6
合同会社アン・コーポレーション	東京都練馬区土支田１丁目１９番８号	1,237	9.6
鈴茂器工取引先持株会	東京都練馬区豊玉北２丁目23番２号	629	4.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	594	4.6
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目13番14号	268	2.1
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT（常任代理人シティバンク　エヌ・エイ　東京支店カストディ業務部）	BAHNHOFSTRASSE 45， 8001 ZURICH，SWITZERLAND（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	239	1.9
岩本庄司	愛知県名古屋市天白区	205	1.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	192	1.5
計	―	8,415	65.0

(注)　2023年９月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ハイクレア・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2023年８月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ハイクレア・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	12 MANCHESTER SQUARE, LONDON, W1U 3PP, ENGLAND	589	4.6

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　20,600	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,907,900	129,079	同上
単元未満株式	普通株式 31,500	―	同上
発行済株式総数	12,960,000	―	―
総株主の議決権	―	129,079	―

(注) 上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式９株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 鈴茂器工株式会社	中野区中野四丁目10番１号中野セントラルパークイースト	20,600	―	20,600	0.2
計	―	20,600	―	20,600	0.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,129	93
当期間における取得自己株式	―	―

(注)　当期間における取得自己株式には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（譲渡制限付株式付与制度による自己株式の処分）	12,700	6,477	―	―
保有自己株式数	20,609	―	20,609	―

(注)　当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的に企業価値を高めるとともに株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けています。

株主還元につきましては、増配及び総還元性向（配当金・自己株式取得）30%以上（年間）を基本とし、株主の皆様への継続的な利益還元を実施する方針といたします。

配当は、2023年３月期より原則として中間配当及び期末配当の年２回を実施しております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、１株当たり34円（うち中間配当15円）としております。

内部留保金につきましては、事業を成長させるための新製品・新事業投資、設備投資、無形資産投資を積極的に推進し、企業価値の最大化を図ってまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2024年10月31日 取締役会	194	15
2025年６月21日 定時株主総会	245	19

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『食の「おいしい」や「温かい」を世界の人々へ』をビジョンとして掲げ、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、経営の健全性・透明性を確保しつつ効率性を高めるため、最適なコーポレート・ガバナンスの構築に努めております。また、株主等のステークホルダーから理解を得るために、適切な情報開示が重要であると認識しており、財務情報に加えて、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報といった非財務情報について、当社ホームページ等により迅速かつ積極的な情報開示に努めています。

また、当社では執行役員制度を導入し、経営における意思決定の迅速性・効率性を高めるとともに、取締役の半数を社外取締役として選任することで、経営の監督と透明性の確保に努めております。さらに、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置し、経営監督機能を強化しています。監査役においては、過半数を社外監査役として選任しており、取締役の職務執行に対する独立性の高い監査体制を構築しています。

① 企業統治の体制

イ　企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社形態を採用しており、監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して、経営を監査する機能を備えております。

取締役会は、取締役６名（代表取締役会長　鈴木美奈子、代表取締役社長執行役員　谷口徹、取締役常務執行役員　越野純子、社外取締役　髙橋正己、社外取締役　髙橋昭夫、社外取締役　笹川利哉）で構成されており、代表取締役が主宰し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他重要な業務執行についての意思決定機関として、毎月１回定例開催のほか必要に応じ開催しております。また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会における監督と執行の機能を分離し、その役割を経営方針の決定ならびに経営の監督に集中させるとともに、執行役員の業務執行の責任を明確化し、ガバナンス体制の強化を図っております。さらに、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しており、社外取締役が２名、常勤取締役（代表取締役会長）が１名、社外監査役が１名の計４名で構成し、経営監督機能を強化しています。

経営会議は、常勤取締役を議長とし、常勤取締役及び執行役員で構成されており、業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審議機関として、定期的に経営会議を開催し、各部門の業務執行、予算執行の適正化並びに意思決定の迅速化を図っております。

監査役会は、常勤監査役１名（監査役　河野淳）、非常勤監査役２名（社外監査役　村井淳也、社外監査役　中島敬方）の計３名で構成されており、毎月１回定例開催のほか必要に応じて監査役会を開催し、各監査役は、取締役の業務執行に関する意思決定の監督をより的確に行うため、原則として、取締役会にはすべて出席しております。さらに、常勤監査役は、社内の各種会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を監視するとともに、コンプライアンス経営に則した業務監査機能の強化を図っております。

ロ　企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の迅速化及び透明性を高めて、企業価値の向上を図るため、株主の視点を重視したコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制(2025年６月23日現在)の概要図は次のとおりであります。

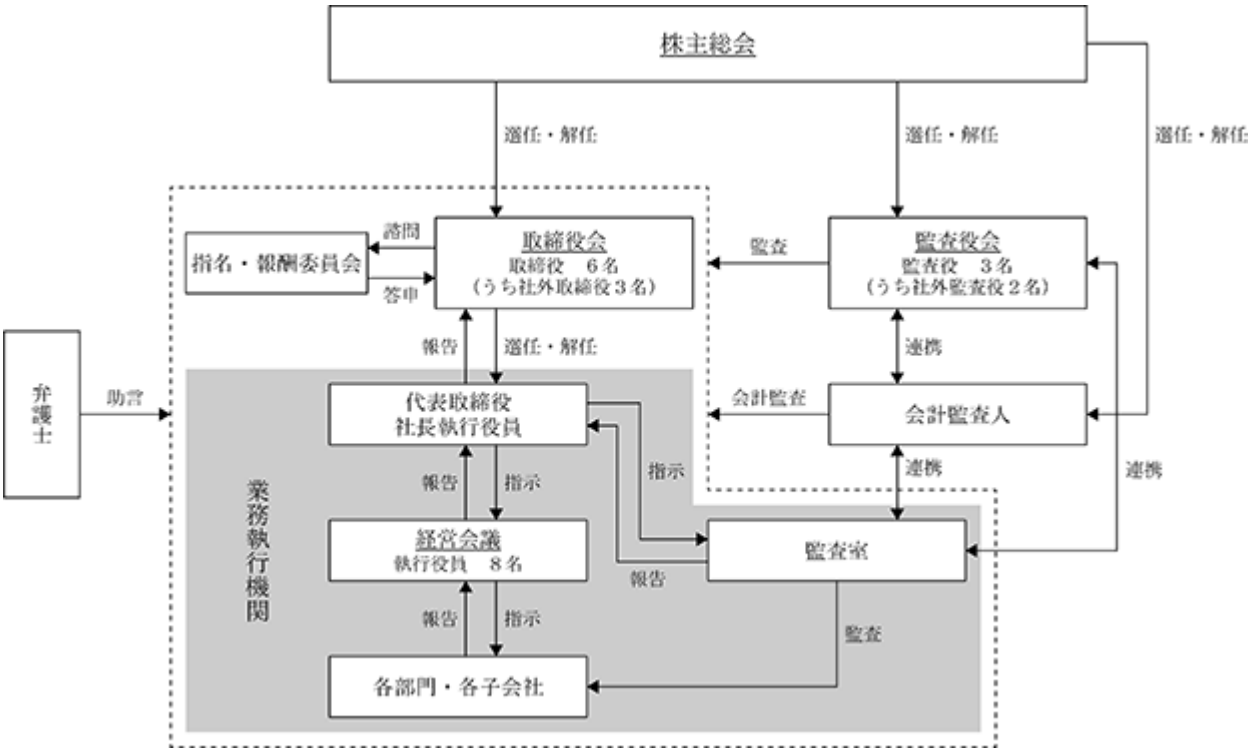

ハ　内部統制システムの整備の状況

当社は、継続的な発展を追求し、『食の「おいしい」や「温かい」を世界の人々へ』をビジョンとして掲げ、社是（誠実、情熱、創造）に則った行動規範を社訓として制定し、代表取締役がその精神を全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点としております。更に、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、それぞれの立場で自らの問題として捉え、業務運営にあたっております。統括的な組織としては、社長直轄の監査室が責任部署となり、法令・定款に適合しているかを確認するとともに、重要な事項については、顧問弁護士や会計監査人から指導、助言を得て、取り組めるような専管組織として位置づけされております。

また、当社は取締役及び使用人等がコンプライアンス上、疑義ある行為があったとの情報があれば、常勤監査役、監査室に連絡し、適正な対応をとることにしております。

当社の組織体制は、営業本部、海外事業本部、ファクトリー・ソリューション事業本部、生産本部、コーポレート本部、秘書室、監査室により構成されております。また、監査室により、業務執行状況について計画的な内部監査を全部署に対して実施しており、社内規程、内規等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理を行うとともに、一層の牽制機能強化と効率的な業務改善を目指し、監査役及び会計監査人と連携しながら内部監査を充実させております。

企業にとってコンプライアンスが益々重要視されてきており、当社でもコンプライアンスの推進を経営の重要課題として位置づけてまいります。

ニ　リスク管理体制の整備の状況

当社のコンプライアンスやリスクマネジメントは、当社の業務に係るリスクについて適切に管理する体制整備に取り組んでおります。更に、社長が直接責任者となり、重要な事項につきましては顧問弁護士や会計監査人等、その他必要な第三者の指導、助言を得て業務運営にあたっております。また、不測事態が発生した場合には、社長指揮下の「緊急対策本部」を設けて情報収集と社内外への情報開示を行うとともに、原因の究明と再発防止策に努めております。

ホ　提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備

当社は、グループ会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件の協議を適宜に行うことにより、子会社の経営管理を実施しております。経営企画部主催により、毎月開催している経営報告会等において、子会社役員から月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等について報告を受け、情報の共有化を図るとともに重要案件の協議を行っております。

② 責任限定契約

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低限度額であります。

③ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ　自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

ロ　中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

ハ　取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の定めにより、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

④ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議については累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏　　名	開催回数	出席回数
鈴木　美奈子	16回	16回
谷口　　徹	16回	15回
越野　純子	12回	12回
髙橋　正己	16回	16回
髙橋　昭夫	16回	16回
橋本　　泰	16回	14回

（注）　越野　純子氏は、2024年６月22日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会規則に基づく法定事項に加え、事業戦略の現状及び課題、中期経営計画の進捗状況、予算の策定及び進捗状況、コーポレート・ガバナンスの強化、事業成長に必要な投資等であります。

⑧ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は、指名・報酬委員会を９回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏　　名	開催回数	出席回数
鈴木 美奈子	９回	８回
髙橋 正己	９回	９回
髙橋 昭夫	９回	９回
村井 淳也	５回	５回

（注）　村井 淳也氏は、2024年６月18日開催の取締役会決議により指名・報酬委員会の委員に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役・執行役員の指名及び報酬等に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名　女性2名　（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	鈴 木　美奈子	1961年８月30日生	1987年10月 2003年９月 2004年１月 2004年６月 2007年６月 2016年10月 2017年６月 2021年６月 2025年４月	株式会社メイツ入社 当社入社 社長室長 当社社長室長兼管理本部システム統括部長 当社取締役 管理本部長兼システム統括部長 当社常務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役会長（現任）	（注）3	1,626
代表取締役 社長執行役員	谷　口　　徹	1968年７月６日生	1993年４月 2005年３月 2010年11月 2015年４月 2019年６月 2021年６月 2023年４月 2024年４月 2025年２月 2025年４月	大和証券株式会社入社 ゴールドマン・サックス証券入社 株式会社パルコ入社 当社入社 経営企画部長 当社専務取締役 海外事業本部管掌兼管理本部管掌 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 兼ファクトリー・ソリューション事業本部長 Suzumo International Corporation 代表取締役社長（現任） 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	（注）3	27
取締役 常務執行役員	越　野　純　子	1969年９月８日生	1993年４月 1997年１月 2002年４月 2006年２月 2012年４月 2015年10月 2016年４月 2019年４月 2020年４月 2020年７月 2021年６月 2022年６月 2024年６月 2024年６月 2025年４月	株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 フィデリティ投信株式会社運用部インベストメント・アナリスト キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー運用部インベストメント・アナリスト ハルバディア・キャピタル・マネジメント東京駐在員事務所インベストメント・アナリスト モリト株式会社執行役員経営企画部長 株式会社大塚家具経営企画室部長 株式会社ＪＶＣケンウッド企業戦略部事業開発部長兼経営企画部 同上執行役員経営企画部長 同上執行役員ＣＥＯ補佐 フロンティア・マネジメント株式会社カンパニー経営企画部門執行役員経営企画部長 サクサホールディングス株式会社社外取締役 株式会社理経社外取締役（現任） 当社入社 取締役常務執行役員 関東電化工業株式会社社外取締役（現任） 当社取締役常務執行役員 兼コーポレート本部長（現任）	（注）3	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	髙　橋　正　己	1945年１月24日生	1968年４月 1991年４月 1996年６月 2002年４月 2002年10月 2004年１月 2007年５月 2015年６月 2024年６月	株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行)英国証券会社社長 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行)取締役国際部長 トーヨーカネツ株式会社代表取締役副社長 トーヨーカネツソリューションズ株式会社代表取締役社長 株式会社ロイヤルメディカルクラブ代表取締役社長(現任) 株式会社エコス取締役 当社社外取締役(現任) 株式会社エコス顧問（現任）	(注）3	2
取締役	髙　橋　昭　夫	1956年３月15日生	1978年４月 2009年４月 2012年６月 2015年４月 2017年７月 2019年６月 2019年12月 2025年３月	大和証券株式会社入社 大和証券エスエムビーシー株式会社(現大和証券株式会社)専務取締役 株式会社大和証券グループ本社取締役兼執行役副社長 株式会社大和インベストメント・マネジメント代表取締役社長 バイオマス・フューエル株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社MTG社外取締役 小林製薬株式会社社外取締役(現任)	(注）3	4
取締役	笹　川　利　哉	1966年12月12日生	1991年４月 2006年４月 2007年４月 2010年８月 2012年１月 2019年６月 2022年４月 2022年10月 2023年12月 2025年６月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 日興アセットメントマネジメント株式会社経営企画部長兼国際事業開発室長 日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社（現シティグループ・キャピタル・パートナーズ）プリンシパル 英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社事業開発部長 同社株式資本市場部長 同社社長室エグゼクティブディレクター SMBC日興セキュリティーズ（香港）株式資本市場部長 きらぼしキャピタル株式会社マネージングパートナー Mizuho Gulf Capital Partners Ltd.Senior Advisor（現任） 当社社外取締役(現任)	(注）3	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	河　野　　淳	1962年７月20日生	2010年３月 2010年７月 2012年４月 2015年10月 2019年７月 2022年６月	当社入社　東京工場長付部長 当社東京工場技術部長 当社東京工場技術管理部長 当社商品部長 当社監査室長 当社常勤監査役(現任)	(注）4	0
監査役	村　井　淳　也	1971年７月９日生	1999年10月 2010年８月 2010年10月 2019年３月 2019年６月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 弁護士登録 公認会計士登録 村井法律会計事務所代表（現任） 当社社外監査役(現任)	(注）5	―
監査役	中　島　敬　方	1956年３月31日生	1978年４月 1993年５月 2001年７月 2004年２月 2007年４月 2022年６月 2023年４月	三菱自動車工業株式会社入社 公益財団法人連合総合生活開発研究所主任研究員(出向) 伊藤忠人事サービス株式会社(現伊藤忠人事総務サービス株式会社)人事部長兼コンサル事業部長 日本エイム株式会社(現ＵＴグループ株式会社)執行役員ＨＲ部門長 学校法人近畿大学経営学部教授(同大学院商学研究科教授兼務) 当社社外監査役(現任) 学校法人ミスパリ学園ビューティ＆ウェルネス専門職大学教授(現任)	(注）5	―
計						1,660

（注）１　取締役　髙橋正己、髙橋昭夫及び笹川利哉は、社外取締役であります。
２　監査役　村井淳也、中島敬方は、社外監査役であります。
３　取締役の任期は、2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　常勤監査役の任期は、2022年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　非常勤監査役の中島敬方の任期は、2022年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。同じく村井淳也の任期は、2023年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６　当社では取締役及び取締役会の役割を経営方針の決定ならびに経営の監督に集中させるとともに、執行役員の業務執行の責任を明確化し、その体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務していない執行役員は次の６名であります。

氏名	役職名
秋田　一徳	上席執行役員　海外事業本部長
栗原　隆之介	執行役員　海外事業副本部長
永元　禎人	執行役員　営業本部長
伊藤　勇	執行役員 ファクトリー・ソリューション事業本部長
田頭　昌幸	執行役員　生産本部長
中村　健司	執行役員 株式会社日本システムプロジェクト 代表取締役社長

② 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は３名、社外監査役は２名であります。

社外取締役の髙橋正己は、金融・物流・建設・流通・医療等の幅広い分野における経営経験と知見を有しており、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由に該当しないことから、他の取締役から独立した客観的視点で、取締役会の意思決定の適法性を確保するための有効な助言をしていただけるものと判断しております。

社外取締役の髙橋昭夫は、証券会社、投資会社等多岐にわたる業界での豊富な経営経験と幅広い見識を有しており、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由に該当しないことから、その見識を活かし当社経営に反映させていただけるものと判断しております。

社外取締役の笹川利哉は、資本業務提携先Mizuho Gulf Capital Partners Ltd指名の取締役であり、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由に該当しないことから、金融機関、投資会社等多岐にわたる業界での豊富な経営経験と幅広い見識を活かし当社経営に反映させていただけるものと判断しております。

社外監査役の村井淳也は、弁護士、公認会計士としての専門知識・経験等を活かし、客観的視点から監査を行っていただけることが期待でき、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由に該当しないことから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役の中島敬方は、過去に会社の経営には関与しておりませんが、経営学を専門とする学識経験者として、高度な知見に基づく助言や監査を期待でき、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由に該当しないことから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社において社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は現時点で特に定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、東京証券取引所の定める企業行動規範に関する規則における独立役員の確保を参考としております。なお、当社は、社外取締役の髙橋正己、社外取締役の髙橋昭夫、社外監査役の村井淳也及び社外監査役の中島敬方を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。

当社の社外取締役は、幅広い分野における企業経営の経験と国内外に豊富なネットワークを有しており、こうした知見を当社の経営に活かすとともに、当社の経営陣から独立した立場で、従来の経営の枠組みにとらわれない視点を以って経営への助言とチェック機能を果たしていただいております。

当社の社外監査役は、独立性、中立性の観点から客観的に監査を実施するとともに、定期的に取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験と見識から取締役会の業務執行の適法性を監視し、会計監査人、監査室とともに、定期的な情報交換、意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役１名、非常勤社外監査役２名の３名で構成されております。また、財務・会計に関する十分な知見を有するものを確保しております。

監査役会においては、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、定時株主総会への付議事項の監査、内部統制システムの整備・運用状況の評価その他監査役の職務に関する事項の決定を主な審議事項としております。

各監査役は監査役会の定める監査計画及び業務分担に従い監査を実施しております。常勤監査役は、経営会議、営業会議等社内の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類等を閲覧、当社及びグループ会社の取締役・執行役員との意見交換、実地棚卸監査及び内部監査の立会いなどを通して、客観的・合理的な監査を実施しております。また、内部監査部門、監査法人とも定期的に意見交換、情報交換を実施し、監査役監査の実効性を高めております。

当事業年度において当社は、監査役会を合計14回開催しており、個々の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	河野　　淳	14回／14回
監査役	村井　淳也	14回／14回
監査役	中島　敬方	14回／14回

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査室（２名）により、年間計画に従い、法令、社内規程の遵守状況、職務執行の適正性等について内部監査を実施しております。

また、内部統制システムの整備・運用状況につきましては、当社及び連結子会社３社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、そのうち重要な事業拠点については業務プロセスに係る内部統制の評価を行っております。監査室は監査役、監査法人と定期的に意見交換を行い、監査計画の立案、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、内部監査の実効性の確保に努めております。

内部監査の評価結果については、社長及び監査役会に直接報告するとともに、課題提起、改善提案等を行うことで内部監査の実効性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b．業務を執行した公認会計士

久塚　清憲

上西　貴之

c．継続監査期間

26年

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士８名、その他６名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬の妥当性等を総合的に勘案し、当監査法人を選定しております。

監査役会は、監査法人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により監査法人を解任いたします。そのほか、監査法人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

(a) 処分対象
太陽有限責任監査法人
(b) 処分内容
・契約の新規の締結に関する業務の停止３カ月
（2024年１月１日から同年３月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。）
・業務改善命令（業務管理体制の改善）
・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止３カ月（2024年１月１日から同年３月31日まで。）
(c) 処分の理由
他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。
(d) 太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由
監査役会は、太陽有限責任監査法人が受けた業務停止処分等につき、同監査法人から説明を受け、監査役会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき評価を実施し、協議を行いました。協議の結果、同監査法人が2024年１月31日付で金融庁に業務改善計画を提出し、継続的に業務改善に向けた取組みを実施しており、金融庁への業務改善報告は終了していること、当社の業務を熟知しており、適切かつ厳正な監査が実行されていること等を勘案し、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題はないと判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
監査役会は監査法人に対して監査役会で定めた「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき評価を行っております。監査役会は、監査体制、独立性、監査の品質、監査業務の遂行状況等を検証し、監査法人による監査が適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等
a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	―	22,000	―
連結子会社	―	―	―	―
計	24,000	―	22,000	―

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度)
当社の連結子会社であるSuzumo International Corporationは、現地の監査法人Hotta Liesenberg Saito LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬14,826千円を支払っております。
(当連結会計年度)
当社の連結子会社であるSuzumo International Corporationは、現地の監査法人Hotta Liesenberg Saito LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬12,103千円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針
会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2003年６月27日開催の第43回定時株主総会において年額２億5,000万円以内と決議しております。（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は６名であります。

また、2025年６月21日開催の第65期定時株主総会において、当社取締役の金銭報酬年額２億5,000万円とは別枠として、代表取締役会長及び社外取締役を除く取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」を導入する旨決議しております。当該定時株主総会終結時点の代表取締役会長及び社外取締役を除く取締役の員数は２名です。なお、当該株式報酬制度の導入に伴い、従来の譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、従来の譲渡制限付株式報酬制度に基づく譲渡制限付株式の新規付与を取りやめています。

当社監査役の金銭報酬の額は、2000年６月28日開催の第40期定時株主総会において年額3,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。

当社は、2021年２月10日の取締役会決議において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、その後2021年６月29日、2022年３月23日、2023年５月19日、2025年５月20日の取締役会決議により、決定方針の内容を以下のとおり一部変更しております。

ａ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬（株式報酬）により構成するものとし、業績連動報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬（株式報酬）は、各事業年度の業績指標の評価を反映するものとする。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成するものとする。

ｂ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ｃ．業績連動報酬（金銭報酬）に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬（金銭報酬）の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬（金銭報酬）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため各事業年度の業績指標の評価を反映したものとする。各事業年度の業績指標には、１次評価指数として営業利益及びROE（いずれも連結決算ベースの目標値に対する達成度合い）、ならびに２次評価指数として当社国内売上高のうち自社製品以外の売上高が占める比率の増加幅及び連結売上高のうち海外売上高が占める比率の増加幅（以下本号及び次号において「業績達成度合い」という）を用いるものとし、業績達成度合いに応じて算出された額を業績連動報酬（金銭報酬）として毎年、一定の時期に支給する。

なお、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

ｄ．業績連動報酬（株式報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬（株式報酬）は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（代表取締役会長及び社外取締役を除く。以下、同じ）に対し、株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））（以下「本制度」という）を用いた株式報酬として、原則、毎年一定の時期に付与する。また、本制度は、以下の条件に従うものとする。

(1) 本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という）を通じて取得され、役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて取締役に対して給付される制度である。
(2) 取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度合い等を勘案して定まる数のポイントが付与される。取締役に付与される１事業年度当たりのポイント数の合計は、40,000ポイントを上限とする。取締役に付与されるポイントは、当社株式の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算される。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数ならびに換算比率について合理的な調整を行う。
(3) 所定の受益者要件を満たした取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として、受益者確定時までに当該取締役に付与されたポイント数に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受ける。なお、取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で当該株式に係る譲渡制限契約を締結する。当該譲渡制限契約において、取締役が、当社における役員たる地位の全てを正当な理由により退任し又は死亡により退任した場合、当該時点において当該譲渡制限を解除することとする。ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合または在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できない。

ｅ．基本報酬の額、業績連動報酬（金銭報酬）の額又は業績連動報酬（株式報酬）の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬の割合については、取締役のインセンティブが適切に機能するように、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、取締役（社外取締役を除く。）の報酬等の種類ごとの比率は役位によって異なるが、中期経営計画に定める目標値を達成した場合の報酬等の種類ごとの比率の目安は、概ね以下のとおりとなる。

代表取締役会長
基本報酬：業績連動報酬（金銭報酬）：業績連動報酬（株式報酬）＝ 50:50:0
代表取締役社長執行役員
基本報酬：業績連動報酬（金銭報酬）：業績連動報酬（株式報酬）＝ 48:26:26
取締役常務執行役員
基本報酬：業績連動報酬（金銭報酬）：業績連動報酬（株式報酬）＝ 56:22:22

ｆ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は、代表取締役社長がその具体的内容の決定について取締役会より委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬（株式報酬）の額（業績連動報酬（株式報酬）に関しては付与ポイント数）に係る決定とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し、答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないものとする。

g. 監査役の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査役の報酬等については、株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で、監査役会にて決定する。

② 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等に関する決定方針

ａ．取締役の個人別の報酬等に関する決定方針の決定の方法

2023年５月19日開催の取締役会決議により一部変更した内容に基づき決定しております。

ｂ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬（株式報酬）により構成するものとし、業績連動報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬（株式報酬）は、各事業年度の業績指標と個人別の評価を反映するものとする。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成するものとする。

ｃ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ｄ．業績連動報酬（金銭報酬）に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬（金銭報酬）の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬（金銭報酬）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため各事業年度の業績指標と個人別の評価を反映したものとする。各事業年度の業績指標には、売上高、営業利益、営業利益率及びROE（いずれも連結決算ベースの目標値に対する達成度合い（以下本号及び次号において「業績達成度合い」という））を用いるものとし、業績達成度合いと個人別評価結果に応じて算出された額を業績連動報酬（金銭報酬）として毎年、一定の時期に支給する。

なお、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

ｅ．業績連動報酬（株式報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬（株式報酬）は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（代表取締役社長及び社外取締役を除く。以下、本号において同じ）に対し、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から取締役その他当社取締役会の定める地位のいずれの地位も喪失する日までとする譲渡制限付株式を用いた株式報酬として、原則、毎年一定の時期に付与する。また、当該譲渡制限付株式の決定については、以下の条件に従うものとする。

(1) 各取締役に付与する株式の個数は、業績達成度合いと個人別評価結果に応じて算出された金額を付与時における株価で除して算出した数を踏まえて決定する。
(2) 譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額3,000万円以内とし、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額とする。
(3) 譲渡制限付株式として発行又は処分される当社株式の数は、年64,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数は合理的な範囲で調整される。）とし、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、取締役に特に有利とならない金額とする。

ｆ．基本報酬の額、業績連動報酬（金銭報酬）の額又は業績連動報酬（株式報酬）の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬の割合については、取締役のインセンティブが適切に機能するように、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、取締役（社外取締役を除く。）の報酬等の種類ごとの比率は役位によって異なるが、役位が上位であるほど基本報酬の比率は低下し、中期経営計画に定める目標値を達成した場合の報酬等の種類ごとの比率の目安は、概ね以下のとおりとなる。

代表取締役社長執行役員
基本報酬：業績連動報酬（金銭報酬）：業績連動報酬（株式報酬）＝ 50:50:0
代表取締役副社長執行役員
基本報酬：業績連動報酬（金銭報酬）：業績連動報酬（株式報酬）＝ 56:22:22

ｇ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は、代表取締役社長がその具体的内容の決定について取締役会より委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬（株式報酬）の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し、答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないものとする。

③　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	175	103	54	16	3
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	―	―	1
社外役員	28	28	―	―	5

(注) 1　取締役の報酬限度額は、年額２億50百万円（2003年６月27日第43回定時株主総会決議）です。
2　監査役の報酬限度額は、年額30百万円（2000年６月28日第40回定時株主総会決議）です。
3　取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動報酬（株式報酬）の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬16百万円です。

④　役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式を保有していないため、該当事項はありません。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	160

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)及び事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,017,416	5,597,109
受取手形及び売掛金	※2,※4 1,542,113	※4 1,537,216
電子記録債権	※2,※5 311,653	※2,※5 501,823
棚卸資産	※3 2,562,521	※3 2,819,411
その他	267,105	385,716
貸倒引当金	△8,136	―
流動資産合計	10,692,674	10,841,277
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,089,256	4,098,054
減価償却累計額	△2,087,617	△2,190,919
建物及び構築物（純額）	2,001,638	1,907,135
機械装置及び運搬具	149,993	168,611
減価償却累計額	△69,509	△88,099
機械装置及び運搬具（純額）	80,483	80,512
工具、器具及び備品	2,211,264	2,347,764
減価償却累計額	△1,884,252	△1,992,842
工具、器具及び備品（純額）	327,011	354,921
土地	3,522,922	3,522,922
建設仮勘定	5,590	1,094,977
その他	100,960	113,032
減価償却累計額	△53,641	△45,498
その他（純額）	47,319	67,533
有形固定資産合計	5,984,965	7,028,002
無形固定資産		
ソフトウエア	532,713	473,480
その他	6,385	44,997
無形固定資産合計	539,098	518,477
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 47,349	※1 47,229
繰延税金資産	673,244	760,210
その他	272,153	284,371
貸倒引当金	△7,680	△7,680
投資その他の資産合計	985,067	1,084,132
固定資産合計	7,509,132	8,630,612
資産合計	18,201,806	19,471,890

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	571,231	504,535
1年内返済予定の長期借入金	56,109	50,968
未払金	296,973	317,222
未払費用	208,482	111,077
未払法人税等	289,024	377,075
未払消費税等	113,106	29,564
賞与引当金	221,888	240,603
その他	250,118	376,859
流動負債合計	2,006,935	2,007,907
固定負債		
長期借入金	153,860	102,892
役員退職慰労引当金	3,720	4,560
退職給付に係る負債	1,208,389	1,119,801
資産除去債務	150,315	151,645
繰延税金負債	―	463
その他	97,778	115,581
固定負債合計	1,614,063	1,494,943
負債合計	3,620,998	3,502,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,154,418	1,154,418
資本剰余金	1,001,696	1,013,545
利益剰余金	12,216,103	13,265,188
自己株式	△15,975	△9,592
株主資本合計	14,356,242	15,423,560
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	269,954	461,003
退職給付に係る調整累計額	△80,204	44,599
その他の包括利益累計額合計	189,750	505,602
非支配株主持分	34,814	39,875
純資産合計	14,580,807	15,969,038
負債純資産合計	18,201,806	19,471,890

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高	※1 14,514,840	※1 15,568,092
売上原価	※2 7,659,538	※2 7,703,970
売上総利益	6,855,301	7,864,122
販売費及び一般管理費	※3,※4 5,380,020	※3,※4 5,974,012
営業利益	1,475,280	1,890,109
営業外収益		
受取利息	2,387	4,302
受取配当金	35	37
為替差益	1,934	24,771
持分法による投資利益	9,899	27,572
保険解約返戻金	8,000	―
その他	6,491	11,204
営業外収益合計	28,748	67,888
営業外費用		
支払利息	3,529	5,357
譲渡制限付株式関連費用	1,319	285
営業補償金	―	4,724
その他	923	28
営業外費用合計	5,772	10,395
経常利益	1,498,256	1,947,602
特別利益		
固定資産売却益	※5 75,603	※5 4
事業譲渡益	―	※6 25,869
特別利益合計	75,603	25,873
特別損失		
固定資産除却損	※7 218	※7 805
減損損失	※8 28,644	※8 2,460
その他	―	45
特別損失合計	28,862	3,311
税金等調整前当期純利益	1,544,997	1,970,164
法人税、住民税及び事業税	470,701	643,366
法人税等調整額	△73,829	△140,755
法人税等合計	396,872	502,611
当期純利益	1,148,125	1,467,553
非支配株主に帰属する当期純利益	7,306	4,554
親会社株主に帰属する当期純利益	1,140,819	1,462,998

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
当期純利益	1,148,125	1,467,553
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	88,363	189,434
退職給付に係る調整額	18,291	124,803
持分法適用会社に対する持分相当額	2,272	4,547
その他の包括利益合計	※ 108,926	※ 318,785
包括利益	1,257,052	1,786,338
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,247,372	1,778,850
非支配株主に係る包括利益	9,680	7,487

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,154,418	998,054	11,476,082	△20,707	13,607,847
当期変動額					
剰余金の配当			△400,797		△400,797
親会社株主に帰属する当期純利益			1,140,819		1,140,819
自己株式の取得					―
自己株式の処分		3,641		4,732	8,374
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	―	3,641	740,021	4,732	748,395
当期末残高	1,154,418	1,001,696	12,216,103	△15,975	14,356,242

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	181,693	△98,495	83,197	25,134	13,716,179
当期変動額					
剰余金の配当			―		△400,797
親会社株主に帰属する当期純利益			―		1,140,819
自己株式の取得			―		―
自己株式の処分			―		8,374
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88,261	18,291	106,552	9,680	116,232
当期変動額合計	88,261	18,291	106,552	9,680	864,628
当期末残高	269,954	△80,204	189,750	34,814	14,580,807

当連結会計年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,154,418	1,001,696	12,216,103	△15,975	14,356,242
当期変動額					
剰余金の配当			△413,912		△413,912
親会社株主に帰属する当期純利益			1,462,998		1,462,998
自己株式の取得				△93	△93
自己株式の処分		11,849		6,477	18,326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	―	11,849	1,049,085	6,383	1,067,317
当期末残高	1,154,418	1,013,545	13,265,188	△9,592	15,423,560

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	269,954	△80,204	189,750	34,814	14,580,807
当期変動額					
剰余金の配当			―		△413,912
親会社株主に帰属する当期純利益			―		1,462,998
自己株式の取得			―		△93
自己株式の処分			―		18,326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191,048	124,803	315,852	5,061	320,913
当期変動額合計	191,048	124,803	315,852	5,061	1,388,231
当期末残高	461,003	44,599	505,602	39,875	15,969,038

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,544,997	1,970,164
減価償却費	494,353	449,045
減損損失	28,644	2,460
のれん償却額	4,406	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	8,099	△8,733
賞与引当金の増減額（△は減少）	16,969	18,714
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	94,650	91,295
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	840	840
受取利息及び受取配当金	△2,422	△4,339
支払利息及び手形売却損	3,627	5,380
持分法による投資損益（△は益）	△9,899	△27,572
事業譲渡損益（△は益）	―	△25,869
有形固定資産売却損益（△は益）	△75,603	△4
有形固定資産除却損	218	805
保険解約返戻金	△8,000	―
売上債権の増減額（△は増加）	△98,476	△170,091
棚卸資産の増減額（△は増加）	235,408	△185,566
仕入債務の増減額（△は減少）	50,950	△97,293
未払費用の増減額（△は減少）	△12,953	△100,624
未払消費税等の増減額（△は減少）	107,008	△83,776
未収消費税等の増減額（△は増加）	57,694	△77,321
その他	222,715	81,204
小計	2,663,229	1,838,717
利息及び配当金の受取額	2,422	4,339
利息の支払額	△3,529	△4,026
手形売却に伴う支払額	△97	△23
法人税等の還付額	28,091	57,338
法人税等の支払額	△403,594	△543,675
持分法適用会社からの配当金の受取額	1,623	12,563
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,288,144	1,365,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△552,908	△1,228,932
有形固定資産の売却による収入	246,694	―
無形固定資産の取得による支出	△342,038	△148,896
貸付金の回収による収入	1,662	1,662
事業譲渡による収入	―	26,000
差入保証金の差入による支出	△8,151	△2,097
差入保証金の回収による収入	2,500	5,818
保険積立金の積立による支出	△1,751	△1,751
その他	366	△26,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	△653,627	△1,374,407

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△60,545	△56,109
社債の償還による支出	△6,000	△6,000
リース債務の返済による支出	△71,577	△59,863
配当金の支払額	△400,797	△413,912
自己株式の取得による支出	―	△93
財務活動によるキャッシュ・フロー	△538,920	△535,978
現金及び現金同等物に係る換算差額	56,068	124,844
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,151,664	△420,307
現金及び現金同等物の期首残高	4,865,751	6,017,416
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,017,416	※ 5,597,109

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　4社

連結子会社の名称

株式会社セハージャパン

株式会社日本システムプロジェクト

Suzumo International Corporation

Suzumo Singapore Corporation Pte. Ltd.

(2) 非連結子会社名

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数　1社

会社の名称

Bluefin Trading LLC

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社日本システムプロジェクトの決算日は２月28日であり、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結会計年度の末日までに発生した重要な取引は連結上必要な調整をすることとしております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a　商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(イ)リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
工具器具備品	２～20年

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

②無形固定資産

(イ)リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは主として寿司用米飯加工機械、盛付け用米飯加工機械等の米飯加工機械の製造・販売及びアルコール系洗浄剤、除菌剤等の衛生資材の製造・販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。ただし、その効果の発現が将来にわたって見込まれない場合は、一時償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	673,244	760,210
繰延税金負債と相殺前の金額	714,374	832,610

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類を検討し、将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異等のスケジューリング結果に基づき、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しています。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画には売上高成長率及び売上高総利益率等の仮定が含まれています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）　等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性あるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社が保有する有形固定資産の「工具、器具及び備品」のうち、金型は、従来、耐用年数を２年として減価償却を行っておりましたが、海外への売上高拡大やお客様の嗜好の多様化等に対応すべく、新商品投資をより積極的に行う経営方針に変更しており、今後も継続的な投資が見込まれることから、金型投資が大きく増加し金型及び償却費の重要性が高まることが予測されます。このような状況を踏まえ、より実態に合った耐用年数に見直すことが妥当と判断し、これまでの使用実績を踏まえ耐用年数を合理的に見積もった結果、当連結会計年度の期首より耐用年数を８年に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ65,687千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社に対する出資の額

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
投資有価証券(株式)	47,189千円	47,069千円

※２　受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
受取手形割引高	10,700千円	―千円
受取手形裏書譲渡高	34,361 〃	―
電子記録債権譲渡高	167,293 〃	54,449 〃

※３　棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
商品及び製品	1,391,936千円	1,703,367千円
原材料及び貯蔵品	817,697 〃	812,874 〃
仕掛品	352,886 〃	303,170 〃

※４　受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
受取手形	53,158千円	60,675千円
売掛金	1,488,954 〃	1,476,541 〃

※５　期末日満期電子記録債権

期末日満期電子記録債権の会計処理については、振込期日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
電子記録債権	16,140千円	2,467千円

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
9,895千円	34,086千円

※３　販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
給料及び手当	1,941,842千円	1,996,917千円
賞与引当金繰入額	142,230 〃	156,239 〃
退職給付費用	115,394 〃	118,551 〃
役員退職慰労引当金繰入額	840 〃	840 〃

※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
210,656千円	313,439千円

※５　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物及び構築物、土地	74,827千円	―千円
機械装置及び運搬具	713 〃	―
工具、器具及び備品	63 〃	4 〃
計	75,603千円	4千円

※６　事業譲渡益

事業譲渡益25,869千円は、連結子会社である株式会社日本システムプロジェクトの処方箋送受信事業を売却したことに伴い発生したものであります。

※７　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物及び構築物	17千円	288千円
機械装置及び運搬具	―	208 〃
工具、器具及び備品	201 〃	307 〃
計	218千円	805千円

※８　減損損失

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都中野区	事業用資産	のれん	28,644

当社は、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位をグルーピングの基準にしており、連結子会社は各社をグルーピングの単位としております。

当社は、2021年10月より株式会社日本システムプロジェクトの発行済株式の100%を取得し、同社を連結子会社化しましたが、同社の業績が想定よりも悪化したため、同社に係るのれん残高全額を特別損失に計上しています。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都中野区	事業用資産	機械装置	2,460

当社は、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位をグルーピングの基準にしており、連結子会社は各社をグルーピングの単位としております。

連結子会社の株式会社日本システムプロジェクトは、保有する機械装置のうち当初想定していた収益が見込めなくなったものについて減損損失を認識し、特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	88,363千円	189,434千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△3,507千円	150,673千円
組替調整額	29,871 〃	29,210 〃
法人税等及び税効果調整前	26,363千円	179,884千円
法人税等及び税効果額	△8,072 〃	△55,080 〃
退職給付に係る調整額	18,291千円	124,803千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,272千円	4,547千円
その他の包括利益合計	108,926千円	318,785千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,960,000	―	―	12,960,000

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,014	4,066	7,900	30,180

（注）普通株式の自己株式の増減数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式付与制度における無償取得による増加　4,066株

譲渡制限付株式付与制度における自己株式の処分による減少　7,900株

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月24日 定時株主総会	普通株式	206,815	16	2023年３月31日	2023年６月26日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	193,982	15	2023年９月30日	2023年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	219,806	17	2024年３月31日	2024年６月24日

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,960,000	―	―	12,960,000

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,180	3,129	12,700	20,609

（注）普通株式の自己株式の増減数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式付与制度における無償取得による増加　3,089株

単元未満株式の買取による増加　40株

譲渡制限付株式付与制度における自己株式の処分による減少　12,700株

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月22日 定時株主総会	普通株式	219,806	17	2024年３月31日	2024年６月24日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	194,106	15	2024年９月30日	2024年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	245,848	19	2025年３月31日	2025年６月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
現金及び預金	6,017,416千円	5,597,109千円
現金及び現金同等物	6,017,416千円	5,597,109千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置）及びサーバ・コンピューター(工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど２か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握する体制としております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年３月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	209,969	206,428	△3,540

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等のうち、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	47,349

当連結会計年度(2025年３月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	153,860	148,657	△5,202

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等のうち、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	47,229

(注１)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,017,416	―	―	―
受取手形及び売掛金	1,542,113	―	―	―
電子記録債権	311,653	―	―	―
合計	7,871,183	―	―	―

当連結会計年度(2025年３月31日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,597,109	―	―	―
受取手形及び売掛金	1,537,216	―	―	―
電子記録債権	501,823	―	―	―
合計	7,636,148	―	―	―

(注２)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金	56,109	50,551	41,960	31,454	11,004	18,891
リース債務	70,746	40,815	17,708	10,371	8,637	11,122
合計	126,855	91,366	59,668	41,825	19,641	30,013

当連結会計年度(2025年３月31日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	50,968	41,960	31,454	11,004	11,004	7,470
リース債務	75,942	53,442	25,381	13,626	9,640	7,365
合計	126,910	95,402	56,835	24,630	20,644	14,835

３.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	―	206,428	―	206,428

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	―	148,657	―	148,657

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、当社は、確定給付型の制度として全国印刷製本包装機械企業年金基金に加入し、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。

当社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
退職給付債務の期首残高	1,131,897	1,199,110
勤務費用	95,358	99,481
利息費用	1,471	1,558
数理計算上の差異の発生額	3,507	△150,673
退職給付の支払額	△33,125	△40,433
退職給付債務の期末残高	1,199,110	1,109,043

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（千円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
勤務費用	95,358	99,481
利息費用	1,471	1,558
数理計算上の差異の費用処理額	5,061	4,401
過去勤務費用の費用処理額	24,809	24,809
確定給付制度に係る退職給付費用	126,701	130,250

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

（千円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,199,110	1,109,043
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,199,110	1,109,043
退職給付に係る負債	1,199,110	1,109,043
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,199,110	1,109,043

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（千円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
過去勤務費用	△24,809	△24,809
数理計算上の差異	△1,554	△155,074
合計	△26,363	△179,884

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（千円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未認識過去勤務費用	99,238	74,428
未認識数理計算上の差異	16,363	△138,711
合計	115,601	△64,282

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
割引率	0.13%	1.49%
予定昇給率	1.64%	1.64%

３．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,204	9,279
退職給付費用	1,074	1,477
退職給付に係る負債の期末残高	9,279	10,757

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　前連結会計年度1,074千円　　当連結会計年度1,477千円

４．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,800千円、当連結会計年度1,730千円であります。

５．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度51,362千円、当連結会計年度53,379千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

（百万円）

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
年金資産の額	12,273	13,041
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	10,382	10,407
差引額	1,891	2,634

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度　5.8%（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

当連結会計年度　5.9%（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度3,473百万円、当連結会計年度3,161百万円）、剰余金（前連結会計年度5,364百万円、当連結会計年度5,795百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間６年９ヵ月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度29,031千円、当連結会計年度30,171千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実績の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	50,277千円	57,457千円
関係会社株式評価損	64,820 〃	66,726 〃
会員権評価損	1,837 〃	1,891 〃
繰越欠損金	48,684 〃	70,560 〃
貸倒引当金	4,421 〃	2,420 〃
賞与引当金	67,942 〃	73,956 〃
退職給付に係る負債	369,882 〃	353,128 〃
役員退職慰労金	3,014 〃	3,326 〃
未払事業税等	25,323 〃	34,573 〃
未実現利益	89,870 〃	214,947 〃
資産除去債務	46,026 〃	48,026 〃
株式報酬費用	34,037 〃	―
業績連動報酬	21,721 〃	30,903 〃
その他	20,479 〃	43,532 〃
繰延税金資産小計	848,339千円	1,001,452千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△42,844 〃	△70,560 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△91,120 〃	△98,281 〃
評価性引当額（注）１	△133,965千円	△168,842千円
繰延税金資産合計	714,374千円	832,610千円
繰延税金負債との相殺	△41,129 〃	△72,399 〃
繰延税金資産純額	673,244千円	760,210千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△36,578千円	△40,311千円
留保金課税	―	△26,127 〃
その他	△4,551 〃	△6,423 〃
繰延税金負債合計	△41,129千円	△72,863千円
繰延税金資産との相殺	41,129 〃	72,399 〃
繰延税金負債純額	―	△463千円

(注) １．評価性引当額が26百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社㈱日本システムプロジェクトにおいて、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が21百万円増加認識したことに伴うものであります。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	―	―	―	―	―	48,684	48,684
評価性引当額	―	―	―	―	―	△42,844	△42,844
繰延税金資産	―	―	―	―	―	5,839	5,839

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）	合計（千円）
税務上の繰越欠損金(a)	―	―	―	―	―	70,560	70,560
評価性引当額	―	―	―	―	―	△70,560	△70,560
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度（2024年３月31日）	当連結会計年度（2025年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6〃	1.6〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	―	△0.5〃
住民税均等割等	1.2〃	0.9〃
試験研究費の特別控除	△2.1〃	△1.9〃
給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の特別控除	△2.4〃	△5.4〃
評価性引当額の増減	1.3〃	1.8〃
繰越欠損金	△1.2〃	△0.9〃
持分法による投資利益	△0.2〃	△0.4〃
連結子会社との税率差異	△1.2〃	△1.1〃
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	―	△0.6〃
その他	△0.9〃	1.3〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%	25.5%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年４月１日以降開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が11,309千円増加し、法人税等調整額が11,309千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

当社グループは、一部の事務所及び営業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から17年～20年と見積り、割引率は国債の利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
期首残高	57,701千円	150,315千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	91,608 〃	―
時の経過による調整額	1,005 〃	1,330 〃
期末残高	150,315千円	151,645千円

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自2023年４月１日　至2024年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	合計
	米飯加工機械関連事業	
日本	10,257,824	10,257,824
アジア	1,653,787	1,653,787
北米	1,715,652	1,715,652
欧州	468,842	468,842
オセアニア	357,439	357,439
その他の地域	61,294	61,294
顧客との契約から生じる収益	14,514,840	14,514,840
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	14,514,840	14,514,840

当連結会計年度（自2024年４月１日　至2025年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	合計
	米飯加工機械関連事業	
日本	10,605,375	10,605,375
アジア	1,570,516	1,570,516
北米	2,208,897	2,208,897
欧州	832,621	832,621
オセアニア	276,841	276,841
その他の地域	73,839	73,839
顧客との契約から生じる収益	15,568,092	15,568,092
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	15,568,092	15,568,092

2.収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは主として寿司用米飯加工機械、盛付け用米飯加工機械等の米飯加工機械の製造・販売及びアルコール系洗浄剤、除菌剤等の衛生資材の製造・販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自2023年４月１日　至2024年３月31日）

①契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
契約負債（期首残高） 前受金	121,834
契約負債（期末残高） 前受金	146,522

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。なお、契約負債の期首残高の全額が当連結会計年度の顧客との契約から生じる収益に含まれております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年４月１日　至2025年３月31日）

①契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
契約負債（期首残高） 前受金	146,522
契約負債（期末残高） 前受金	266,760

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。なお、契約負債の期首残高の全額が当連結会計年度の顧客との契約から生じる収益に含まれております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、米飯加工機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、米飯加工機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州	オセアニア	その他の地域	合計
10,257,824	1,653,787	1,715,652	468,842	357,439	61,294	14,514,840

(注) １．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
２．北米における売上高は、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカ合衆国の売上高1,714,780千円が含まれております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、米飯加工機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州	オセアニア	その他の地域	合計
10,605,375	1,570,516	2,208,897	832,621	276,841	73,839	15,568,092

(注) １．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
２．北米における売上高は、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカ合衆国の売上高2,208,872千円が含まれております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

当社グループは、米飯加工機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当社グループは、米飯加工機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

当社グループは、米飯加工機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当社グループは、米飯加工機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
１株当たり純資産額	1,125.00円	1,231.06円
１株当たり当期純利益	88.23円	113.09円

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,140,819	1,462,998
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,140,819	1,462,998
普通株式の期中平均株式数(株)	12,929,688	12,936,609

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)日本システムプロジェクト	第１回無担保社債	2020年 ４月30日	9,000	3,000 (3,000)	0.45	なし	2025年 ４月30日

(注) １．「当期末残高」欄の(内書)は、１年内償還予定の金額であります。

２．連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内 (千円)	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
3,000	―	―	―	―

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	56,109	50,968	1.0	―
１年以内に返済予定のリース債務	70,746	75,942	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	153,860	102,892	1.0	2026年４月１日～ 2030年12月10日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	88,653	109,456	―	2026年４月１日～ 2032年８月31日
合計	369,368	339,259	―	―

(注) １　リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

２　長期借入金及びリース債務の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	41,960	31,454	11,004	11,004
リース債務	53,442	25,381	13,626	9,640

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	7,874	15,568
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	1,117	1,970
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	794	1,462
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	61.45	113.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,664,546	4,002,192
受取手形	※1 51,452	59,764
電子記録債権	※1,※3 180,560	340,272
売掛金	※2 1,424,452	※2 1,545,700
商品	15,417	11,531
製品	910,322	1,125,827
原材料	797,108	785,257
仕掛品	352,886	303,170
貯蔵品	2,526	2,481
前払費用	88,459	71,850
関係会社短期貸付金	15,820	11,354
未収入金	2,229	22,276
その他	11,927	183,887
貸倒引当金	－	△12,403
流動資産合計	8,517,710	8,453,164
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,914,384	1,826,943
構築物	65,709	59,889
機械及び装置	55,732	57,515
車両運搬具	3,491	8,325
工具、器具及び備品	315,700	343,072
土地	3,522,922	3,522,922
建設仮勘定	5,590	1,094,977
有形固定資産合計	5,883,531	6,913,645
無形固定資産		
ソフトウエア	476,136	428,293
ソフトウエア仮勘定	－	42,647
その他	1,574	1,510
無形固定資産合計	477,711	472,452
投資その他の資産		
投資有価証券	160	160
関係会社株式	491,142	200,126
出資金	5,970	5,970
長期貸付金	11,641	10,032
関係会社長期貸付金	114,179	329,873
長期前払費用	22,674	35,231
破産更生債権等	587	667
差入保証金	171,646	171,024
会員権	15,400	15,400
繰延税金資産	530,653	595,923
保険積立金	21,555	23,461
貸倒引当金	△7,680	△60,834
投資その他の資産合計	1,377,931	1,327,036
固定資産合計	7,739,174	8,713,134
資産合計	16,256,885	17,166,298

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 450,396	※2 387,246
リース債務	35,444	38,182
未払金	※2 261,518	※2 295,497
未払費用	171,983	70,437
未払法人税等	277,084	361,171
未払消費税等	101,620	16,646
前受金	37,163	187,638
預り金	21,297	25,305
賞与引当金	214,083	231,032
その他	―	450
流動負債合計	1,570,591	1,613,609
固定負債		
リース債務	75,718	79,315
長期未払金	6,125	6,125
退職給付引当金	1,083,508	1,173,326
資産除去債務	142,905	144,235
固定負債合計	1,308,258	1,403,002
負債合計	2,878,849	3,016,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,154,418	1,154,418
資本剰余金		
資本準備金	982,960	982,960
その他資本剰余金	18,736	30,585
資本剰余金合計	1,001,696	1,013,545
利益剰余金		
利益準備金	110,000	110,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,800,000	1,800,000
繰越利益剰余金	9,327,897	10,081,314
利益剰余金合計	11,237,897	11,991,314
自己株式	△15,975	△9,592
株主資本合計	13,378,036	14,149,685
純資産合計	13,378,036	14,149,685
負債純資産合計	16,256,885	17,166,298

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高	※1 11,792,058	※1 13,379,621
売上原価	※1 6,452,931	※1 6,675,526
売上総利益	5,339,127	6,704,095
販売費及び一般管理費	※2 4,226,448	※2 4,792,514
営業利益	1,112,678	1,911,581
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 146,252	※1 56,121
その他	6,897	12,823
営業外収益合計	153,149	68,944
営業外費用		
譲渡制限付株式関連費用	1,319	285
為替差損	―	36
その他	68	23
営業外費用合計	1,388	344
経常利益	1,264,439	1,980,180
特別利益		
固定資産売却益	※3 75,540	※3 4
特別利益合計	75,540	4
特別損失		
固定資産除却損	※4 48	※4 805
関係会社株式評価損	―	291,016
貸倒引当金繰入額	―	65,557
特別損失合計	48	357,379
税引前当期純利益	1,339,932	1,622,805
法人税、住民税及び事業税	391,764	520,745
法人税等調整額	△70,326	△65,269
法人税等合計	321,437	455,475
当期純利益	1,018,494	1,167,330

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日) 金額(千円)	構成比 (%)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日) 金額(千円)	構成比 (%)
Ⅰ　材料費		3,208,615	65.7	3,577,941	68.7
Ⅱ　労務費	※１	1,114,351	22.8	1,131,827	21.8
Ⅲ　経費	※２	559,266	11.5	492,791	9.5
当期総製造費用		4,882,233	100.0	5,202,561	100.0
仕掛品期首棚卸高		415,856		352,886	
合計		5,298,089		5,555,448	
仕掛品期末棚卸高		352,886		303,170	
当期製品製造原価	※３	4,945,203		5,252,277	

（注）※１　主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
従業員給与手当	684,458	698,338
従業員賞与	120,178	115,887
法定福利費	147,159	154,886
賞与引当金繰入額	71,105	71,534
退職給付費用	57,638	57,738

※２　主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	266,951	164,091
外注加工費	100,211	113,696
修繕費	45,282	53,332

※３　当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	4,945,203	5,252,277
期首製品棚卸高	1,068,987	910,322
合計	6,014,190	6,162,599
期末製品棚卸高	910,322	1,125,827
製品売上原価	5,103,868	5,036,773
商品売上原価	1,483,598	1,707,983
その他売上原価	―	907
他勘定振替高	134,534	70,137
売上原価	6,452,931	6,675,526

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,154,418	982,960	15,094	998,054	110,000	1,800,000	8,710,200	10,620,200
当期変動額								
剰余金の配当				―			△400,797	△400,797
当期純利益				―			1,018,494	1,018,494
自己株式の取得				―				―
自己株式の処分			3,641	3,641				―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				―				―
当期変動額合計	―	―	3,641	3,641	―	―	617,696	617,696
当期末残高	1,154,418	982,960	18,736	1,001,696	110,000	1,800,000	9,327,897	11,237,897

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△20,707	12,751,965	12,751,965
当期変動額			
剰余金の配当		△400,797	△400,797
当期純利益		1,018,494	1,018,494
自己株式の取得		―	―
自己株式の処分	4,732	8,374	8,374
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		―	―
当期変動額合計	4,732	626,070	626,070
当期末残高	△15,975	13,378,036	13,378,036

当事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,154,418	982,960	18,736	1,001,696	110,000	1,800,000	9,327,897	11,237,897
当期変動額								
剰余金の配当				―			△413,912	△413,912
当期純利益				―			1,167,330	1,167,330
自己株式の取得				―				―
自己株式の処分			11,849	11,849				―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				―				―
当期変動額合計	―	―	11,849	11,849	―	―	753,417	753,417
当期末残高	1,154,418	982,960	30,585	1,013,545	110,000	1,800,000	10,081,314	11,991,314

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△15,975	13,378,036	13,378,036
当期変動額			
剰余金の配当		△413,912	△413,912
当期純利益		1,167,330	1,167,330
自己株式の取得	△93	△93	△93
自己株式の処分	6,477	18,326	18,326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		―	―
当期変動額合計	6,383	771,649	771,649
当期末残高	△9,592	14,149,685	14,149,685

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1)　有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)　棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ)リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３～50年

工具器具備品　２～20年

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(2) 無形固定資産

(イ)リース資産以外の無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は主として寿司用米飯加工機械、盛付け用米飯加工機械等の米飯加工機械の製造・販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

（千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	530,653	595,923
繰延税金負債と相殺前の金額	571,656	635,771

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類を検討し、将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異等のスケジューリング結果に基づき、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画には売上高成長率及び売上高総利益率等の仮定が含まれております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変

更が生じ減少した場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（関係会社投融資の評価）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	491,142	200,126
関係会社株式評価損	―	291,016
関係会社短期貸付金	15,820	11,354
関係会社長期貸付金	114,179	329,873
貸倒引当金	―	△65,557
貸倒引当金繰入	―	65,557

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

関係会社株式については、関係会社の財政状態が悪化し、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を将来の事業計画に基づいて検討したうえで、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をすることとしております。また、関係会社貸付金については、関係会社の財政状態に加えて、将来の事業計画に基づいて個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上することとしております。

当社の子会社である株式会社日本システムプロジェクトに対する投融資の評価にあたっては、2025年９月１日を効力発生日として当該子会社を吸収合併することを決議しており、当該子会社の事業計画及び財政状態等を考慮して評価を行った結果、291,016千円の関係会社株式評価損及び65,557千円の貸倒引当金を計上しております。

② 主要な仮定

関係会社投融資の評価の検討は、各関係会社の将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画には売上高成長率及び売上高総利益率等の仮定が含まれております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

売上高成長率及び売上高総利益率等は市場環境等の影響を受け不確実性があり、経営環境等の変化により、見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社が保有する有形固定資産の「工具、器具及び備品」のうち、金型は、従来、耐用年数を２年として減価償却を行っておりましたが、海外への売上高拡大やお客様の嗜好の多様化等に対応すべく、新商品投資をより積極的に行う経営方針に変更しており、今後も継続的な投資が見込まれることから、金型投資が大きく増加し金型及び償却費の重要性が高まることが予測されます。このような状況を踏まえ、より実態に合った耐用年数に見直すことが妥当と判断し、これまでの使用実績を踏まえ耐用年数を合理的に見積もった結果、当事業年度の期首より耐用年数を８年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ65,687千円増加しております。

(貸借対照表関係)

※１　受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
受取手形割引高	10,700千円	―千円
受取手形裏書譲渡高	34,361 〃	―
電子記録債権譲渡高	116,313 〃	―

※２　関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
短期金銭債権	283,803千円	460,771千円
短期金銭債務	40,739 〃	32,737 〃

※３　期末日満期電子記録債権

期末日満期電子記録債権の会計処理については、振込期日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
電子記録債権	14,584千円	―千円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,160,263千円	2,225,322千円
仕入高	350,623 〃	395,541 〃
営業取引以外の取引高	151,657 〃	64,981 〃

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
減価償却費	173,064千円	216,490千円
給料及び手当	1,523,104 〃	1,562,759 〃
賞与引当金繰入額	134,003 〃	148,127 〃
退職給付引当金繰入額	80,492 〃	81,088 〃
おおよその割合		
販売費	68%	68%
一般管理費	32〃	32〃

※３　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物及び構築物、土地	74,827千円	―千円
機械装置及び運搬具	713 〃	―
工具、器具及び備品	―	4 〃
計	75,540千円	4千円

※４　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物及び構築物	―千円	288千円
機械装置及び運搬具	―	208 〃
工具、器具及び備品	48 〃	307 〃
計	48千円	805千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	452,327	161,311
関連会社株式	38,815	38,815
計	491,142	200,126

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	34,672千円	40,212千円
関係会社株式評価損	64,820 〃	158,454 〃
会員権評価損	2,143 〃	2,206 〃
電話加入権評価損	1,006 〃	1,036 〃
貸倒引当金	2,351 〃	22,494 〃
未払事業税等	21,265 〃	29,053 〃
未払金	9,756 〃	21,568 〃
賞与引当金	66,432 〃	71,499 〃
退職給付引当金	331,770 〃	369,517 〃
役員退職慰労金	1,875 〃	1,930 〃
一括償却資産	1,794 〃	687 〃
減価償却超過額	6,448 〃	5,308 〃
資産除去債務	43,757 〃	45,463 〃
株式報酬費用	34,037 〃	―
業績連動報酬費用	21,721 〃	30,903 〃
その他	―	2,061 〃
繰延税金資産小計	643,854千円	802,398千円
評価性引当額	△72,197 〃	△166,626 〃
繰延税金資産合計	571,656千円	635,771千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△41,002千円	△39,848千円
繰延税金負債合計	△41,002千円	△39,848千円
繰延税金資産純額	530,653千円	595,923千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5〃	1.9〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.2〃	△1.0〃
住民税均等割等	1.3〃	1.0〃
試験研究費の特別控除	△2.4〃	△2.3〃
給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の特別控除	△2.8〃	△6.5〃
評価性引当金の増減	―	5.8〃
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	―	△0.7〃
その他	△0.1〃	△0.8〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0%	28.1%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年４月１日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が11,309千円増加し、法人税等調整額が11,309千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,914,384	12,428	288	99,580	1,826,943	2,121,076
	構築物	65,709	—	—	5,820	59,889	59,535
	機械及び装置	55,732	16,278	208	14,286	57,515	68,840
	車両運搬具	3,491	7,260	—	2,426	8,325	3,806
	工具、器具及び備品	315,700	138,177	307	110,498	343,072	1,954,521
	土地	3,522,922	—	—	—	3,522,922	—
	建設仮勘定	5,590	1,089,387	—	—	1,094,977	—
	計	5,883,531	1,263,531	805	232,612	6,913,645	4,207,780
無形固定資産	ソフトウエア	476,136	102,030	—	149,872	428,293	516,286
	ソフトウエア仮勘定	—	42,647	—	—	42,647	—
	その他	1,574	—	—	63	1,510	101
	計	477,711	144,678	—	149,936	472,452	516,387

(注)　当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	鶴ヶ島テックプラント建設	1,086,478千円
工具、器具及び備品	製品の金型	101,931千円
ソフトウエア	社内システム機能追加・改修	77,610千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,680	65,557	—	73,237
賞与引当金	214,083	231,032	214,083	231,032

(2)　【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.suzumo.co.jp
株主に対する特典	１．対象株主 毎年３月末日現在の株主名簿に記載又は記録された１単元（100株）以上の当社株式を保有されている株主を対象としております。 ２．贈呈内容 全国共通お食事券ジェフグルメカードを贈呈いたします。 ３．贈呈基準 100株以上～　300株未満　ジェフグルメカード　500円分 300株以上～　500株未満　ジェフグルメカード　1,500円分 500株以上～1,000株未満　ジェフグルメカード　2,500円分 1,000株以上～5,000株未満　ジェフグルメカード　5,000円分 5,000株以上　ジェフグルメカード　10,000円分

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第64期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)　2024年６月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年６月24日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
第65期中(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日)　2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2024年６月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の３(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書
2025年３月21日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度　第64期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）　2025年２月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月23日

鈴茂器工株式会社
取 締 役 会　　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久　塚　清　憲

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上　西　貴　之

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鈴茂器工株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴茂器工株式会社及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において繰延税金資産を760,210千円計上しており、金額的重要性が高い。なお、注記事項（税効果会計関係）における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,001,452千円であり、これに係る評価性引当額は168,842千円、繰延税金資産と相殺された繰延税金負債は72,399千円である。 会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類を検討し、将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異等のスケジューリング結果に基づき、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上している。 将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画には主要な仮定である売上高成長率及び売上高総利益率等が含まれる。この売上高成長率及び売上高総利益率等は市場環境等の影響を受け不確実性を伴い、かつ、経営者による判断を伴うものである。 以上のことから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・企業の分類の検討と将来の課税所得や将来減算一時差異等のスケジューリングに関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・企業の分類と将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異等のスケジューリングに関する判断の妥当性を評価するため、以下の監査手続を実施した。 －「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性について検討した。 －会社が前連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性の判断において使用した事業計画とその実績値を比較し、乖離があれば経営者に質問を実施し、事業計画の見積りの不確実性を評価した。 －繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来の事業計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を確かめた。 －将来の事業計画に含まれる主要な仮定である売上高成長率及び売上高総利益率等について、達成するための施策に関して経営者への質問や基礎資料の閲覧を実施することで、その合理性と実行可能性を確かめた。 －将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の回収可能性が、合理的なスケジューリングの結果に基づき判断されているかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、鈴茂器工株式会社の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、鈴茂器工株式会社が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月23日

鈴茂器工株式会社
取 締 役 会　　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　久　塚　清　憲

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　上　西　貴　之

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鈴茂器工株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴茂器工株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度の貸借対照表において繰延税金資産を595,923千円計上しており、金額的重要性が高い。なお、注記事項（税効果会計関係）における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は802,398千円であり、これに係る評価性引当額は166,626千円、繰延税金資産と相殺された繰延税金負債は39,848千円である。 会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類を検討し、将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異等のスケジューリング結果に基づき、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上している。 将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画には主要な仮定である売上高成長率及び売上高総利益率等が含まれる。この売上高成長率及び売上高総利益率等は市場環境等の影響を受け不確実性を伴い、かつ、経営者による判断を伴うものである。 以上のことから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・企業の分類の検討と将来の課税所得や将来減算一時差異等のスケジューリングに関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・企業の分類と将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異等のスケジューリングに関する判断の妥当性を評価するため、以下の監査手続を実施した。 －「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性について検討した。 －会社が前事業年度の繰延税金資産の回収可能性の判断において使用した事業計画とその実績値を比較し、乖離があれば経営者に質問を実施し、事業計画の見積りの不確実性を評価した。 －繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来の事業計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を確かめた。 －将来の事業計画に含まれる主要な仮定である売上高成長率及び売上高総利益率等について、達成するための施策に関して経営者への質問や基礎資料の閲覧を実施することで、その合理性と実行可能性を確かめた。 －将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の回収可能性が、合理的なスケジューリングの結果に基づき判断されているかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。